Disclosure 2025

ディスクロージャー誌

The Fukuho Bank, Ltd.

発行／2025年7月
編集／株式会社　福邦銀行　経営企画チーム
〒910-0023　福井市順化1-6-9
TEL／0776-21-2500　(代表)
https://www.fukuho.co.jp

ゆめBANK
福邦銀行

FSC ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています FSC® C022915

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK この印刷には、環境に配慮した植物油インキを使用しております。

ごあいさつ

平素は福邦銀行をお引き立ていただき誠にありがとうございます。
このたび、当行の経営方針や業績の概要などをまとめました「ディスクロージャー誌2025」を作成いたしました。ご高覧賜れば幸いでございます。
2025年3月期におきましては、福井銀行の完全子会社化に伴う株式交換や、店番・店名変更、店舗網の集約、野村證券への証券口座移管など、株主さま、お客さまには各種お手続きに際し、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
当行は、2026年5月の福井銀行との合併に向けた準備を着実に進めてまいりますとともに、引き続き「まるごと支援」の考え方に基づき、グループの総力を結集して、地域のお客さまに対して幅広い課題解決のご支援に取り組んでまいります。
また、当行の強みである「親近感・伴走力」を「ふくほうism（イズム）」として継承しつつ、福井銀行と共に両行の強みを融合した新しい銀行を創り、「地域の課題解決業」へと進化し続けてまいりますので、変わらぬご支援、ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

2025年7月

取締役頭取　湯浅　徹

CONTENTS

ごあいさつ、プロフィール…… 1
経営理念・基本戦略…… 2
経営の組織…… 4
業績ハイライト…… 5
TOPICS…… 7
地域密着型金融の推進　…… 8
コーポレート・ガバナンス…… 11
プライバシーポリシーほか…… 14
関係会社の状況・沿革…… 15
店舗一覧…… 16
主要な業務内容・役員…… 17
お知らせ…… 18
資料編…… 19

プロフィール

（2025年3月31日現在/単体ベース）

名　　称	株式会社福邦銀行
	The Fukuho Bank, Ltd.
本店所在地	福井市順化1丁目6番9号
創　　立	1943年11月5日
資 本 金	98億円
総 資 産	4,398億円
預　　金	4,187億円
貸 出 金	4,052億円
自己資本比率	5.58%（国内基準）
店 舗 数	38ヵ店
従業員数	311名

ふくほうのシンボルマーク

グリーンの三角は地域の発展を示し、白とグリーンで円を描いている部分は、皆さまと当行のふれあいを表しております。この三角と円のハーモニーによって全体にイメージされる「F」のデザインは、地域と皆さまの繁栄に貢献し、未来永久に幸せをもたらしていきたいという当行の決意を示しております。

経営理念・基本戦略

経営理念

地域社会への貢献
私どもは幸せな人間生活と豊かな社会づくりに貢献することを銀行活動の使命とします。

健全なる経営
銀行の発展は、地域社会への貢献の証しであり、私どもの存在を可能とするため、より健全な経営に心がけます。

活力ある職場
私どもが人間として尊厳を勝ちとるための練成の場として、明るく活力ある職場づくりに努めます。

福邦の心

至誠の心
信頼の絆と責任を自覚し、お客様にまごころを尽くします。

和の心
お互いの立場を理解し、喜びを分かち合う心を育てます。

進取の心
変化に対応する熱意と挑戦する心を養います。

共存共栄の心
お客様第一に徹し、共存共栄の心で奉仕します。

目指す銀行像

「地域のお客さまとともに成長する銀行」「相談しやすく親しみやすい銀行」

福井の未来を創造する、
新しい金融グループ「Fプロジェクト」の誕生

福井銀行と福邦銀行は、共に長きにわたり、福井県の活性化をその使命・役割とする金融機関として、地域のみなさまに支えられて活動してきました。両行グループは相互の強みを活かし、１つの金融グループである「Fプロジェクト」として、地域のお客さまの持続的な成長と発展に向け、これまで以上に精進してまいります。

「Fプロジェクト」のあゆみ

2019年９月	福井銀行との包括提携の検討開始
2020年３月	「Fプロジェクト」開始
2021年１月	資本提携に係る基本合意の締結
2021年５月	資本提携に係る最終契約の締結
2021年10月	普通株式による第三者割当増資を福井銀行が引受け
2023年11月	福井銀行との経営統合に関する基本合意を締結
2024年５月	株式交換契約の締結
2024年11月	合併契約の締結

経営理念・基本戦略

■ Fプロジェクト Vision 2032

Vision　私たちは職員・お客さまの多様なチャレンジに伴走し「地域価値循環モデル」を実現します
Slogan　チャレンジ、いいね。

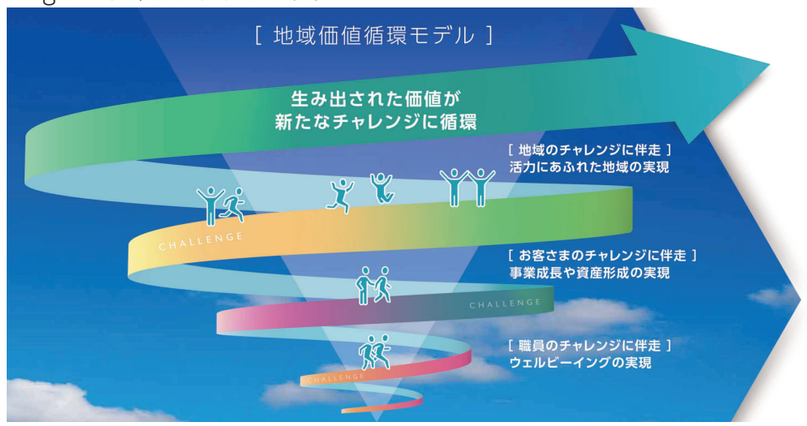

［ チャレンジゴール ］

職員、お客さま、地域のチャレンジに
伴走した先に、4つのゴールを目指します。

GOAL
Fプロジェクト Vision 2032

ウェルビーイングを実感する
職員の比率
100%

1人あたりの福井県民所得※
+100万円

福井県活力人口※
100万人

連結当期純利益
100億円

※県民所得：個人や企業の所得を表す県民経済全体の所得のこと
※活力人口：「福井県長期ビジョン」に掲げる人口の考え方、交流人口・関係人口を定住人口に換算し定住人口と足し合わせた人数のこと

■ Fプロジェクトにおけるシナジー創出の早期実現と効果の最大化に向けて

地域・お客さまに対して：北陸新幹線敦賀延伸を見据えたサービスの高度化・多様化によるGRP(地域内総生産)増加への貢献

Project 1
観光地域商社の共同運営

インバウンド向け観光商品の開発ならびに販売などを行う観光地域商社の共同運営などを通じて、交流人口を増やし地域活性化に貢献します。

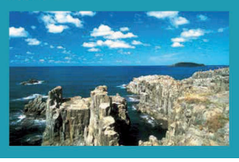

Project 2
人材派遣・人材紹介会社の共同運営

外部の人材紹介会社との連携による専門人材の紹介や、両行OB・OGの派遣あるいは紹介を共同運営し、両行の取引先企業の成長・発展に貢献します。

Project 3
地域内M&A・ビジネスマッチングの協働

地域内のM&Aを主導し、事業承継支援を強化するとともに、新たな販売先や仕入先など、お客さまの課題を解決できるビジネスパートナーを相互に紹介します。

Project 4
まちづくりの協働

自治体との連携や福井駅を中心とした北陸新幹線停車駅の駅前再開発事業へ参画します。

効果的・効率的な業務運営に向けて：コスト削減と経営資源再配分による地域を支えるための経営体質強化

Project 5
店舗戦略の連携強化

営業エリア内における店舗の重複解消による店舗ネットワークの最適化により再編を進めるとともに、人員再配置により営業・コンサルティング担当者を拡充し、課題解決力を強化します。

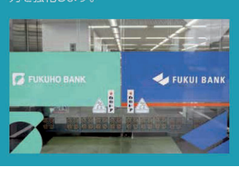

Project 6
本部機能の統合

営業部門・融資部門・一部企画部門以外の本部機能・人員を同一拠点に集約して、事務フロー・システム・ネットワークなどの共通化を図りながら効率的な業務運営を行います。

Project 7
共同ATMの拡充

店舗内外での同一拠点においてATM台数見直しとともに共同ATMの設置を進め、利便性の維持とコストの削減を図ります。

Project 8
Fデザインの推進

地域と両行の未来の創造に向けて、両行職員の一体感をデザインしていく取組み「Fデザイン」を推進します。複数テーマの活動を通して心の融合と相互の成長を図り、両行の理念を実現できる人財を創出します。

経営の組織

■ 組織図 (2025年7月1日現在)

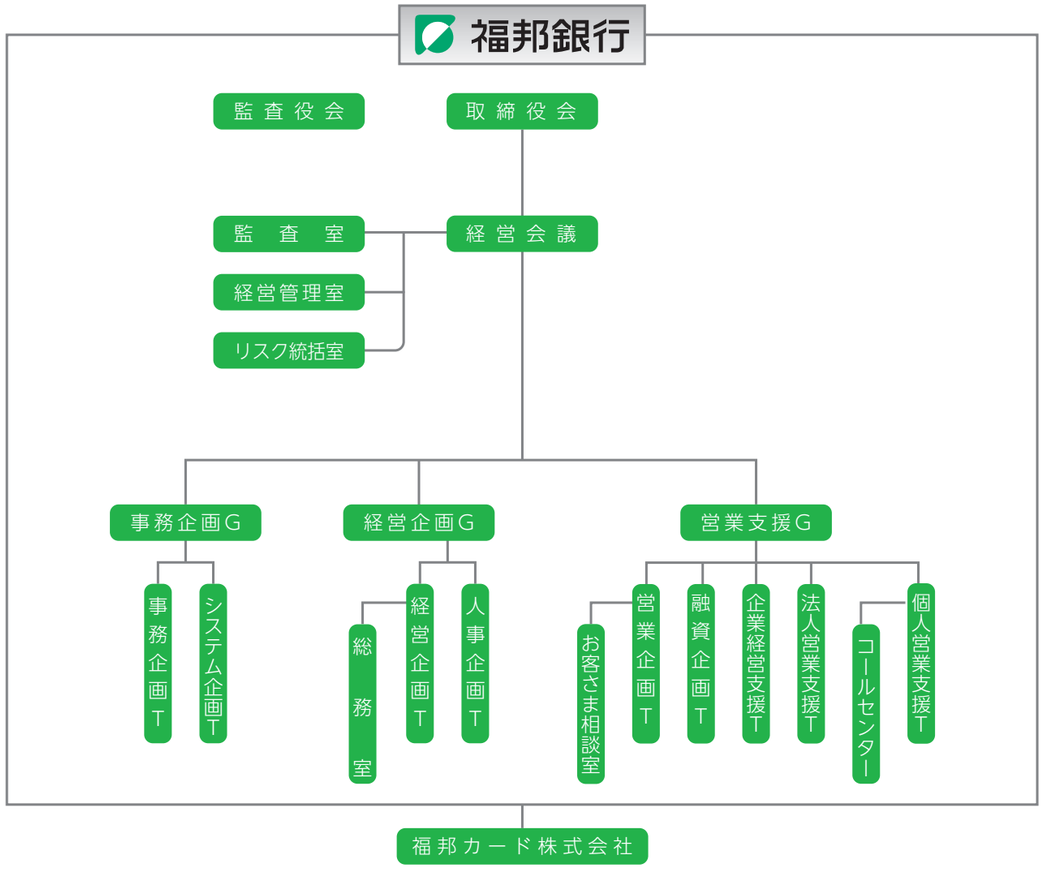

■ グループ体制

福井銀行・福邦銀行

○福井銀行との経営統合までは両行による2ブランド営業を継続します。引き続き幅広いお客さまの課題解決を支援します。
○本部機能統合により、ヒトを中心とした経営資源を有効活用します。

グループ会社

○高い専門性を活かして、お客さまの課題解決を支援します。
○規制緩和の機会やグループ役職員の多様なアイデアを活かして、新分野への事業展開(新しいビジネスモデルの創造)を行います。

業績ハイライト

■ 預金等の状況（単体）

預金平均残高は，公金預金が増加したことにより、前年度比42億円増加し、4,364億円となりました。
預かり資産残高は、投資信託、公共債ともに減少したことにより、前年度比15億円減少し、204億円となりました。

預金平均残高の推移

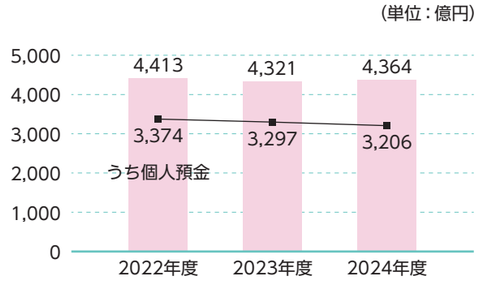

預かり資産残高の推移

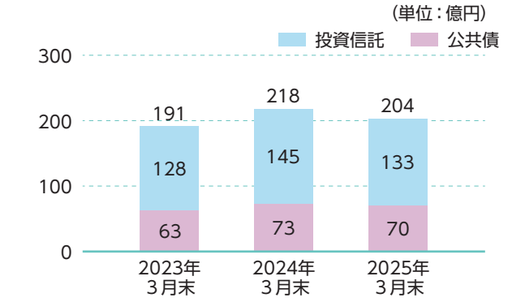

（注）譲渡性預金は含んでおりません。

■ 貸出金の状況（単体）

貸出平均残高は、親会社向け貸出金が増加したことにより、前年度比175億円増加し、4,276億円となりました。
中小企業向け貸出平均残高は、前年度比18億円減少し、1,870億円となりました。

貸出金平均残高の推移

中小企業向け貸出金平均残高

（注）中小企業とは、資本金３億円（ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等です。

■ 損益の状況（単体）

銀行の本業部分の収支を示すコア業務純益は、貸出金利息は増加したものの、役務取引等利益や有価証券関連収益が減少したことにより、前期比7億30百万円減少し、△63百万円となりました。
当期純損益は、与信費用の減少や遊休資産の売却による利益発生により、前期比4億92百万円の悪化となるも、4億19百万円の純利益となりました。

コア業務純益

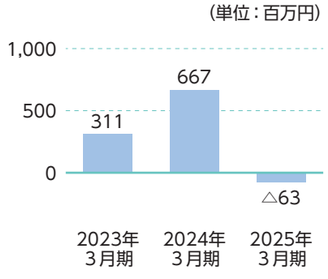

経常損益

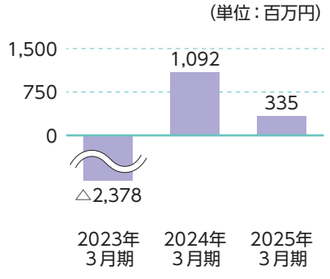

当期純損益

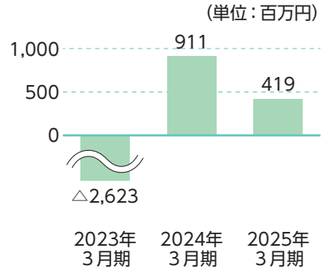

用語解説 〈コア業務純益〉
銀行本来の業務であげた利益から、業務を行う上でかかった経費と一時的な変動要因（債券関係損益と一般貸倒引当金繰入額）を差し引いたものです。

■ 自己資本比率の状況（国内基準）

自己資本比率は銀行の安全性・健全性を示す重要な指標のひとつです。当行のように海外に支店を持たない銀行は国内基準の４％以上が義務付けられております。2025年３月末のリスク・アセット（万一の場合、貸倒れの危険性のある資産）に対する自己資本の額は銀行単体150億円、連結151億円となり、自己資本比率は単体5.58%、連結5.63%となっております。

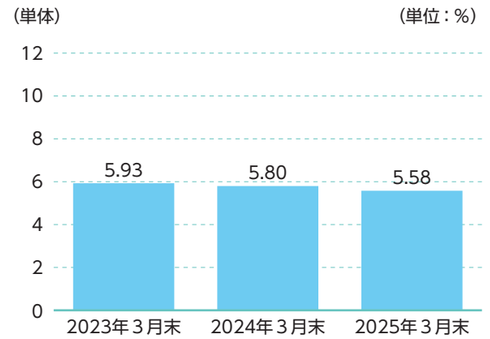

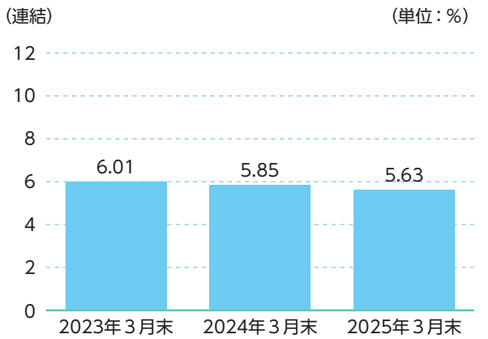

■ 資産査定の状況

当行は、貸出金などの資産の価値に対して厳しく査定を行い適正な償却・引当を実施しております。また、積極的にお取引先に対する経営支援を強化しております。2025年3月末の金融再生法開示債権は前期末比10億円減少の117億円となりました。
なお、金融再生法開示債権117億円には、担保保証のほか、将来的に損失を被ることに備え、すでに費用として引当てしている部分も含まれております。開示債権に対する保全額は94億円、保全率は80.21％あり、将来的な損失にも十分に備えております。

金融再生法に基づく開示債権額

（単位：百万円）

	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末
金融再生法開示債権合計	12,616	12,782	11,782
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,505	2,023	1,874
危険債権	8,606	8,478	8,714
要管理債権	2,504	2,279	1,193
保全額	9,468	9,789	9,450
貸倒引当金	3,089	3,570	2,990
担保保証等	6,379	6,218	6,460
総与信残高（末残）	349,519	429,539	405,502

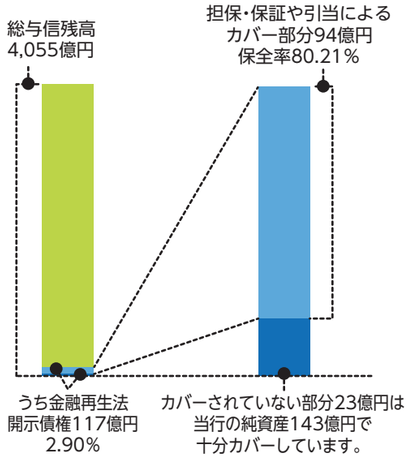

※①破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権
②危険債権とは債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権
③要管理債権とは３ヵ月以上延滞債権（元金または利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として３ヵ月以上延滞している貸出債権）および貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権）（注）いずれも①②を除く。

TOPICS

■ 店舗移転による効果的な店舗運営

グループの効果的な店舗運営を目的として、2025年3月に「大阪中央支店」「高浜中央支店」をそれぞれ福井銀行の「大阪支店」、「高浜支店」内に移転いたしました。また翌4月には、「京都中央支店」と福井銀行「京都支店」が新しく１つの拠点に移転し共同店舗として営業を開始しております。

今後も店舗機能の充実を図るとともに営業力を強化し、さらに付加価値の高い営業活動を展開してまいります。

■ 企業版ふるさと納税の取り組み

株式会社RCGと提携し、各自治体の地域再生計画の実施・実現に向けて、「企業版ふるさと納税」制度を活用した寄附見込企業の紹介を行っています。

取り組み開始から3年、自治体の取り組みに賛同いただいた福井県内外の企業さまからの寄附実績があり、地域経済の活性化に貢献しています。

（2025年5月現在、43自治体と提携）

地域密着型金融の推進

経営理念である「地域社会への貢献」のもと、創業来、当行はお客さまとの間で長く続いた親密な関係を強化・維持し、地域のお客さまのニーズに応じた経営資源の効果的な活用と、地域の情報ネットワークの活用と連携により、金融仲介機能を強化し、持続可能な地域経済への貢献を行うことを基本方針としております。

中小規模事業者をはじめとするお客さまとの継続的なつながりと信頼をもとに、本業支援を通じてお客さまの満足度を高め、成長・再生を支援し、地域・お客さま・当行の３者がともに成長するというモデルを目指しています。この目的を強力に推進するため、福井銀行グループと連携し地域経済活性化に寄与する諸施策を行ってまいります。

1.中小企業の経営支援に関する取組状況

【2024年度の経営支援全般に関するベンチマーク】

（1）お取引先の経営改善や成長力の強化

ベンチマーク	項目	指標
当行がメインバンクとなっているお取引先数（単体ベース）および融資残高と経営指標に改善が見られた先数と同先に対する融資残高	メイン取引先数	1,151先
	メイン取引先への融資残高	771億円
	経営指標が改善した先数	640先
	経営指標が改善した先への融資残高	530億円

※経営指標が改善した先数は、売上高・営業利益率・従業員数のいずれかが改善した先を計上しております。

（2）お取引先の抜本的事業再生等による生産性の向上

ベンチマーク	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別与信先数	4,274先	327先	325先	2,790先	142先	690先
ライフステージ別融資残高	3,003億円	172億円	252億円	2,261億円	60億円	258億円

※ライフステージについては与信先で過去5年間の売上高を把握して区分しております。
創業期：創業から5年までの先
成長期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%超の先
安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%～80%の先
低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満の先
再生期：貸付条件の変更または延滞がある先

①創業等支援

・当行は、創業等への融資のみならず、創業計画書、補助金等の策定支援や政府系金融機関との協調融資を行い、着実な事業の安定化に向けた支援に努めております。

ベンチマーク	指標
当行が関与した創業、第二創業の件数	87件

②本業支援

・当行は、福井県・石川県・京都府・大阪府の営業店ネットワークを活かし、お取引先の「事業ニーズ（売上・仕入・不動産活用などのニーズ情報）」をもとにビジネスマッチングの提案を行い、お取引先の成長支援に努めております。

ベンチマーク	指標
販路開拓支援を行った先数	53先

地域密着型金融の推進

③事業承継支援

・当行は、事業承継ニーズに対する課題解決の支援や必要な資金を融資するなど事業承継支援に努めております。

ベンチマーク	指標
事業承継支援を行った先数	16先

(3) 担保・保証依存の融資姿勢からの転換

・当行は、事業性評価により将来性を重視した融資を行い、お取引先の成長・改善支援に努めております。

ベンチマーク	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数および融資残高	1,556先	736億円
上記計数の全与信先に対する割合	36.4%	24.5%

※事業性評価に基づく融資は「創業・新事業」「担保・保証に過度に依存しない融資」「事業承継」等にかかる融資としております。

・当行は、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、経営者等の個人保証に依存しないお借入の一層の促進を図るとともに、保証契約の締結、見直し、整理について適切な対応に努めております。

ベンチマーク	活用件数
経営者保証に関するガイドラインの活用件数	1,998件
上記計数の新規融資に占める割合	75.1%

(4) 行内の人材育成

・当行は、お取引先の経営課題に対して最適な解決策を提示できるコンサルタント能力を身に付けた「法人営業マイスター」を育成し、2020年4月より更なる専門性を高めた行員を「法人営業シニアマイスター」とする制度としております。

ベンチマーク	認定者数
「法人営業マイスター」の認定者数	45名
「法人営業シニアマイスター」の認定者数	5名

2.地域の経済活性化への積極的な支援

当行は、「地方版総合戦略」への積極的な情報提供・提案等を推進するにあたり、福井県内6市2町と地方創生に関する連携や、地域活性化を目的とするまちづくり会社に出資するなど、地域経済の活性化に向け県市町とともに連携を図ってまいります。

地公体名	連携内容	締結年月
勝山市	包括的地域連携協定、まちづくり会社への出資	2015年７月
越前市	包括的地域連携協定、まちづくり会社への出資	2015年８月
鯖江市	クラウドファンディング（購入型）	2016年12月
小浜市	クラウドファンディング（投資型）	2017年１月
大野市	包括的地域連携協定	2017年１月
高浜町	包括的地域連携協定	2017年１月
永平寺町	包括的地域連携協定、まちづくり会社への出資	2017年５月
坂井市	包括的地域連携協定	2017年８月

3.地域や利用者に対する積極的な情報発信

当行は、株主の皆さま、お客さまおよび地域社会の皆さまに当行の経営に対する理解を深めていただき、経営の透明性を確保することを目的として、プレスリリースやディスクロージャー誌、ホームページの掲載を通じて、迅速かつ充実した情報開示に取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンス

■ コーポレート・ガバナンスの状況

企業統治の体制の概要等

当行は、監査役制度を採用しており、業務執行についての検討・決定機関として、取締役会および経営会議において、重要事項の協議・決定を行っております。

当行の「取締役会」は、取締役8名で構成され、経営の基本方針に基づく経営上重要な事項を決定し、取締役の職務執行を監督しております。なお、取締役のうち、社外取締役２名が業務執行から独立した立場で加わることにより、取締役会の経営監督機能の強化を図っております。また、「経営会議」は、頭取および常勤取締役で構成され、取締役会の決議した経営の基本方針に基づき、経営上の基本的な事項について協議しております。

当行におけるリスク管理体制の整備状況は、「リスク管理の基本方針」をはじめとするリスク管理規程体系を整備し、リスク管理の方針や管理方法を明確にしております。具体的には、信用・市場・流動性・オペレーショナル等の各リスク・カテゴリーごとの管理の主管部署を定め、リスクの規模・特性に見合ったリスク管理を行うとともに、統合的リスク管理部署が各リスクを統合的に管理し、リスクの把握およびコントロールを行っております。また、許容限度外のリスクを生み出さない、放置しないための組織として、「ALM委員会」を設置しております。「ALM委員会」は、資産・負債に内在するリスク量を把握、検討のうえ、適正な水準にコントロールするとともに、金利予測に基づいた資産・負債の総合管理を行うことにより、収益の拡大、戦略目標の策定等に資することを目的としております。

当行と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

■ コンプライアンス（法令等遵守）体制

当行は、法令等遵守態勢の整備・確立は、業務の健全性および適切性を確保するための最重要課題のひとつであり、当行の公共的使命や社会的責任を役職員が強く認識するとともに、高い倫理観を持って行動することが重要であり、役職員全員がコンプライアンス、すなわち法令や社会的規範の遵守に徹した企業風土を醸成していくことが必要であると考えております。

当行では、効果的なコンプライアンス体制を確立するため、リスク統括室を統括部署と定めるとともに、本部グループマネージャー・室長および営業店長をコンプライアンス責任者、次席者をコンプライアンス管理者に任命し、その役割を明確にしております。また、本部各部署においてコンプライアンス態勢整備のため実践すべき項目をまとめた「コンプライアンスプログラム」を毎年策定しており、進捗状況を定期的に経営会議へ報告しております。また、役職員の遵法意識を一層高めるため、コンプライアンスマニュアルを配付し、勉強会や研修等により徹底を図っております。

◆反社会的勢力への対応

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し排除するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定めております。また、リスク統括室を反社会的勢力統括部署とし、警察等の外部専門機関と連携し、早期に適切な措置を講じるなど当該勢力の排除に向けた態勢を整備しております。

◆マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止の対応

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止に関する統括部門をリスク統括室、統括責任者を同室担当役員とし、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止(反社会的勢力との関係遮断や疑わしい取引の届出含む)に向けて、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止の基本方針」を定め、行内全体で組織的に対応しております。

■ 統合的リスク管理態勢

◆統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等）も含めて、それぞれのリスク・カテゴリー毎（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等）に評価したリスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

当行では、「リスク管理の基本方針」に基づき、当行の直面するリスクを総体的に捉え、適切に管理し、業務の健全性および適切性を確保しております。

自己資本の充実度に関しては、当行が自ら晒されているリスクを統合的に把握し、保有するリスクと自己資本を比較し、そのリスクに照らして自己資本の十分性を評価しております。具体的には、自己資本(コア自己資本)の範囲内で、各リスク・カテゴリーに対して業務計画に基づいたリスク資本を配賦し、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスク量がその範囲内に収まるようにコントロールしております。

◆市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。主として金利リスク・為替リスク・価格変動リスクの３つのリスクをいいます。

当行では、「リスク管理の基本方針」に基づき、業務の規模・特性およびリスクプロファイルに応じた、市場リスクの管理に必要な取り決め、当行の直面する市場リスクの洗い出し、市場リスク管理の管理対象とするすべてのリスクについての計測・分析を行っております。

◆信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。

当行では、「リスク管理の基本方針」に基づき、信用リスクの顕在化により発生する損失を抑制するため、与信先の信用状態を与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理するとともに信用リスクを適正に把握し、適切な与信ポートフォリオ管理により、資産の健全性並びに収益性の維持向上を図っております。特に与信集中リスクを管理するため、「与信ポートフォリオ管理基準」に基づき大口与信集中リスク管理を行っております。

◆オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク（自己資本比率の算定に含まれる分）および金融機関自らが「オペレーショナル・リスク」と定義したリスク（自己資本比率の算定に含まれない分）をいいます。

当行では、「リスク管理の基本方針」に基づき、当行全体として総合的にオペレーショナル・リスクを特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減することにより、総合的な管理を行っております。また、各リスクの特性に応じて定性的手法、または定量的手法により、リスクの特定・評価を行い、定期的にモニタリングを行っております。

◆流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）をいいます。

当行では、「リスク管理の基本方針」に基づき、流動性リスク管理および資金繰り管理部署が資金繰りの逼迫度を管理するとともに、資金繰りに影響を及ぼすと思われる事項についての情報を収集分析することにより適切な対応を行っております。また、内部監査部署は、流動性リスク管理について監査すべき事項を適切に特定し、流動性リスクの管理状況の監査を行い、ALM委員会は資産・負債の状況を総合的に把握するとともに流動性リスク管理および資金繰り管理部署の管理手法等をモニタリングし、流動性リスクの総合的な分析・管理を行っております。具体的な資金繰り状況は平常時、懸念時、危機時に区分し、それぞれに応じた流動性リスクを総合的に管理し、迅速な対応を行うことにより資金繰りの安定を図ることとしております。

◆危機管理

当行では、地震等の大規模災害の発生などにより、業務が継続できなくなるリスクへ適切に対応するために「危機管理基本規程」を定めております。大規模災害の発生時においても早期に被害の復旧を図り、地域金融機関としての機能を維持するために、優先して継続する重要業務等に関する事項を取り決めた「業務継続計画(BCP)」を策定するなど、適切な危機管理態勢の構築に努めております。

プライバシーポリシー（個人情報保護宣言）ほか

■ プライバシーポリシー（個人情報保護宣言）

当行では、お客さまの個人情報の保護の重要性を認識し、次のように「プライバシーポリシー」を定め、取り組んでおります。

1．個人情報の収集・利用・提供
お客さまの個人情報は、利用目的の範囲内で収集し、当該利用目的以外には利用いたしません。またお客さまの個人情報は、適切な方法で管理し、特別の事情がないかぎり、お客さまのご承諾なく第三者に開示・提供いたしません。

2．個人情報の適正管理
お客さまの個人情報は、紛失・破壊・改ざん・漏えい・不正アクセス等が生じないよう万全のセキュリティ対策を講じ、適正に管理いたします。

3．個人情報に係る法令等の遵守
個人情報保護法などの法令・金融庁ガイドラインその他の規範を遵守し、お客さまの個人情報を取扱いたします。

4．個人情報の委託
お客さまの個人情報に関する取扱を外部に委託する場合は、適正な取扱を確保するための契約の締結や実施状況の点検等を実施いたします。

5．個人情報の開示・訂正・削除等
お客さまの個人情報について、開示・訂正・削除・利用停止等をご希望される場合は、状況等お伺いした上で、必要なお手続をご案内させていただきます。

6．個人情報保護体制の見直し・改善
お客さまの個人情報の取扱が適正に行われるよう、役職員への教育を徹底するとともに、個人情報保護体制について、定期的に見直し・改善を実施いたします。

7．本件に関するお問い合わせ
本件に関するお問い合わせ先は下記のとおりです。
〒910－0023 福井市順化1-6-9
株式会社 福邦銀行 お客さま相談室
☎0120－298－294

当行は、下記認定個人情報保護団体の会員です。下記団体では、会員の個人情報の取扱についての苦情・相談をお受けしております。
《銀行業務等》全国銀行個人情報保護協議会（https://www.abpdpc.gr.jp/）
【苦情・相談窓口】TEL（03）5222－1700　またはお近くの銀行とりひき相談所
《証券業務》日本証券業協会　個人情報相談室（https://www.jsda.or.jp/）
【苦情・相談窓口】TEL（03）6665－6784

■ 個人番号および特定個人情報に関する基本方針

当行は、「お客さまの個人番号」および「個人番号をその内容に含む個人情報(特定個人情報)」の取扱いに関し、関係法令の遵守、個人番号の利用目的、安全管理措置等について基本方針を定め当行ホームページで公表しております。

■ 利益相反管理方針

当行および当行のグループ会社とお客さまの間並びに当行および当行のグループ会社のお客さま相互間における「利益相反のおそれのある取引」について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう適正に業務を遂行するため、「利益相反管理に関する事項」を定め、その管理方針の概要を当行ホームページで公表しております。

■ 当行が契約している銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会
【連絡先】全国銀行協会相談室　　TEL 0570－017109 または（03）5252－3772

関係会社の状況・沿革

■ 関係会社の状況

事業の内容（2025年3月31日現在）

当行は株式会社福井銀行の連結子会社となっております。
当行グループは、当行と連結子会社１社で構成されており、福井銀行グループの一員として、銀行業務を中心に総合的な金融サービスの提供に係る事業等を行っております。
当行グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

〔総合金融サービス業〕

当行の本店、支店の38か店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、国債・投資信託・個人年金保険等の販売業務等を行い、地域の金融パートナーとして、様々な商品・金融サービスの提供に積極的に取り組んでおります。
連結子会社の福邦カード株式会社においては、クレジットカード業務及び保証業務を展開しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

事業系統図（2025年3月31日現在）

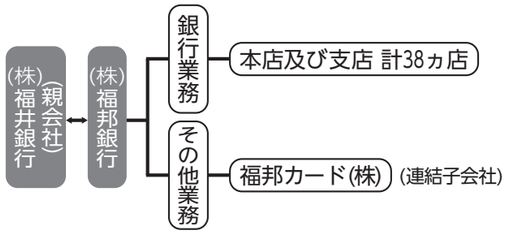

（連結子会社）
福邦カード株式会社
〒910-0023
福井市順化1丁目3番3号 福銀センタービル4F
TEL（0776）27-7772
URL https://www.fukuhocard.co.jp
設立＝1990年5月31日　資本金＝30百万円
事業内容＝クレジットカード業務および信用保証業務
当行が所有する議決権所有割合＝100.0%
当行の子会社等が所有する議決権割合＝0%

■ 沿　革

1943年 11月	福井無尽株式会社、武生無尽株式会社、越前無尽株式会社が合併し、若越無尽株式会社設立
1951年 10月	相互銀行法の施行に伴い、株式会社福井相互銀行に商号変更
1983年　4月	国債の窓口販売業務を開始
1985年 10月	相互ファイナンス株式会社設立
1986年 10月	外国為替業務の取扱開始
1987年　6月	商品有価証券売買業務を開始
1988年　4月	増資を行い資本金7億65百万円となる
1988年　4月	福邦ビジネスサービス株式会社設立
1988年 10月	公募による増資を行い資本金10億65百万円となる
1989年　4月	普通銀行に転換し、株式会社福邦銀行に商号変更
1990年　5月	福邦カード株式会社設立
1991年　4月	増資を行い資本金15億1百万円となる
1992年　7月	担保附社債信託業務を開始
1992年 12月	社債等登録機関の指定、事務取扱開始
1994年　4月	信託代理店業務の事務取扱開始
1995年　2月	第三次オンラインシステムの稼働開始
1995年　4月	第三者割当による増資を行い資本金22億円となる
1998年　3月	京都共栄銀行の営業の一部譲受
2000年　3月	第三者割当による増資を行い資本金43億円となる
2000年　4月	福邦オフィスサービス株式会社設立
2000年 10月	証券投資信託の窓口販売業務を開始
2001年　4月	損害保険の窓口販売業務を開始
2001年　9月	春江信用組合の事業譲受
2002年 10月	生命保険の窓口販売業務を開始
2003年　3月	相互ファイナンス株式会社の事業を福邦カード株式会社等が承継し、同社清算
2004年　5月	富山第一銀行小松支店の営業の一部譲受
2009年　3月	第三者割当による優先株式を発行し、資本金73億円となる
2012年　3月	福邦ビジネスサービス株式会社と福邦オフィスサービス株式会社を清算
2013年　4月	福邦カード株式会社有担保ローン保証事業の一部を吸収分割
2019年　1月	勘定系システム「STELLA CUBE」へ移行、稼働開始
2020年　3月	株式会社福井銀行との包括提携(Fプロジェクト)を開始
2021年　5月	株式会社福井銀行と資本業務提携契約を締結
2021年 10月	優先株式の取得および償却を実施
2021年 10月	株式会社福井銀行を割当先とする第三者割当増資を実施し、資本金98億円とし株式会社福井銀行の連結子会社となる
2023年 11月	株式会社福井銀行との経営統合に関する基本合意を締結
2024年　5月	株式会社福井銀行と株式交換に関する契約の締結
2024年 11月	株式会社福井銀行と合併に関する契約の締結

店舗一覧

店舗38ヵ店　　（2025年7月1日現在）

■ 店舗一覧

福井市（13ヵ店）

店番	店名	郵便番号	住所	電話番号
002	第二営業部	910-0023	福井市順化1-6-9	(0776) 21-2500
007	フェニックス通り支店	910-0018	福井市田原1-5-2	(0776) 21-2830
008	日の出支店	910-0023	福井市順化1-6-9 (第二営業部内)	(0776) 21-2500
009	新田塚中央支店	910-0064	福井市新田塚町605	(0776) 23-4011
010	若杉支店	918-8056	福井市若杉浜3-202	(0776) 35-0700
020	堀の宮中央支店	910-0017	福井市文京6-16-32	(0776) 21-5700
030	成和支店	910-0854	福井市御幸4-20-1	(0776) 21-6360
040	高木支店	910-0804	福井市高木中央2-515	(0776) 53-3500
050	森田中央支店	910-0804	福井市高木中央2-515 (高木支店内)	(0776) 53-3500
175	社支店	918-8026	福井市渕3-1018	(0776) 34-2190
176	花堂中央支店	918-8014	福井市花堂中1-14-17	(0776) 34-2870
177	開発支店	910-0842	福井市開発2-107-1	(0776) 53-6600
074	春日中央支店	918-8014	福井市花堂中1-14-17 (花堂中央支店内)	(0776) 34-2870

嶺北（福井市外）（13ヵ店）

110	春江中央支店	919-0431	坂井市春江町為国第21-3-9	(0776) 51-0089
120	三国中央支店	919-0431	坂井市春江町為国第21-3-9 (春江中央支店内)	(0776) 51-0089
130	金津中央支店	919-0431	坂井市春江町為国第21-3-9 (春江中央支店内)	(0776) 51-0089
140	丸岡中央支店	910-0236	坂井市丸岡町本町2-13	(0776) 66-2010
150	松岡中央支店	910-1133	吉田郡永平寺町松岡春日1-31-2	(0776) 61-0063
160	勝山中央支店	911-0804	勝山市元町1-18-11	(0779) 88-1576
170	大野中央支店	911-0804	勝山市元町1-18-11 (勝山中央支店内)	(0779) 88-1576
210	鯖江中央支店	916-0021	鯖江市三六町1-5-16 (神明中央支店内)	(0778) 52-6500
217	神明中央支店	916-0021	鯖江市三六町1-5-16	(0778) 52-6500
250	今立中央支店	915-0068	越前市天王町3-33 (武生中央支店内)	(0778) 24-3210
230	武生中央支店	915-0068	越前市天王町3-33	(0778) 24-3210
253	村国中央支店	915-0068	越前市天王町3-33 (武生中央支店内)	(0778) 24-3210
240	越前町中央支店	916-0021	鯖江市三六町1-5-16 (神明中央支店内)	(0778) 52-6500

嶺南（6ヵ店）

310	敦賀中央支店	914-0058	敦賀市三島町2-1-6	(0770) 22-5522
320	美浜中央支店	919-1141	三方郡美浜町郷市13-6-1	(0770) 32-1137
453	三方中央支店	919-1141	三方郡美浜町郷市13-6-1 (美浜中央支店内)	(0770) 32-1137
454	上中中央支店	917-0072	小浜市千種1-2-1 (小浜中央支店内)	(0770) 52-2910
350	小浜中央支店	917-0072	小浜市千種1-2-1	(0770) 52-2910
360	高浜中央支店	919-2225	大飯郡高浜町宮崎76-2-1 (福井銀行高浜支店内)	(0770) 72-1311

石川県（2ヵ店）

410	小松中央支店	923-0926	小松市竜助町101 (福井銀行小松支店内)	(0761) 22-7373
541	金沢中央支店	920-0025	金沢市駅西本町2-2-2 (福井銀行金沢支店内)	(076) 262-0266

京都府（3ヵ店）

510	舞鶴中央支店	624-0841	舞鶴市字引土小字両官田295-13	(0773) 75-1290
520	東舞鶴支店	624-0841	舞鶴市字引土小字両官田295-13 (舞鶴中央支店内)	(0773) 75-1290
530	京都中央支店	600-8009	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町88 番地 K.I. 四条ビル6階（福井銀行京都支店内）	(075) 231-6171

大阪府（1ヵ店）

663	大阪中央支店	541-0056	大阪市中央区久太郎町4-1-3 大阪センタービル1階（福井銀行大阪支店内）	(06) 4256-1280

主要な業務内容・役員

■ 主要な業務内容

預金業務

◎預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

貸出業務

◎貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

◎手形・でんさいの割引

銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及びでんさいの割引を取扱っております。

内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取扱っております。

附帯業務

◎代理業務

◎保護預り

◎債務の保証（支払承諾）

■役　員（2025年7月1日現在）

取締役頭取（代表取締役）	湯浅　徹	取締役	中川　忠洋
常務取締役（代表取締役）	林田　和博	取締役	西島　康隆
常務取締役	中村　毅	常勤監査役	南出　暁弥
取締役	小林　郁夫	監査役	上野　嘉蔵
取締役	窪田　鉄也	監査役	森口　功一
取締役	小林　義史		
執行役員	吉村　直樹	執行役員	山田　康雄
執行役員	一瀬　啓史		

（注）1．取締役中川忠洋および取締役西島康隆の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2．監査役上野嘉蔵および監査役森口功一の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

お知らせ

○ インターネットバンキングのセキュリティ対策強化

ホームページやインターネットバンキングをより安全にご利用いただくため、フィッシング詐欺やMITB（マン・イン・ザ・ブラウザ）攻撃対策機能を持つ不正送金対策ソフト「PhishWall（フィッシュウォール）プレミアム」を導入しており、無料でご利用いただけます。

個人のお客さま・・・　ワンタイムパスワードを採用しており、ログインや振込取引時に高いセキュリティを確保しています。

法人のお客さま・・・　当行が発行する電子証明書を利用することで、『なりすまし』等の不正利用防止が図れるとともに、1回限り有効なメール通知パスワードを利用することで、更なるセキュリティを確保しています。

お問い合わせ【インターネットバンキングヘルプデスク】　0120－898－294
受付時間：平日 9：00～17：00（銀行窓口休業日を除きます）

○「特殊詐欺」を未然防止するための取組強化

全国的に多発している振り込め詐欺等の特殊詐欺被害を未然に防止するため、お客さまが多額の現金払戻しやお振込みを希望される場合、「自己宛小切手(預金小切手)」のご利用をお勧めする場合がございます。当行では、地域金融機関として福井県警察本部、関係各機関と厳密な連携を図り、お客さまの大切な財産をお守りするため、特殊詐欺被害の未然防止に努めております。

※自己宛小切手とは・・・銀行が支払人として振出す小切手のことで、受取人が直接に現金の受領することはできず、ご指定の口座に入金となるよう取立依頼をされる必要があります。このため、誰に支払われたかが明確になり被害防止の効果が期待できます。

○「振り込め詐欺救済法」に伴う相談窓口

当行では、「振り込め詐欺救済法」に基づき、振り込め詐欺等の犯罪被害資金を当行の口座に振り込まれた方から、被害回復分配金の支払い等についてのお問い合わせをお受けしております。

※振り込め詐欺救済法とは・・・　被害者救済の観点から、振り込め詐欺等の犯罪行為により、金融機関の犯罪利用口座に振り込まれ滞留している犯罪被害金を、被害に遭った方に分配することを目的にしています。

○「偽造・盗難キャッシュカード被害」に対する補償

「預金者保護法(偽造カード等および盗難カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払戻し等からの預貯金者の保護等に関する法律)」の施行に伴い、偽造・盗難キャッシュカード等を用いたATMからの不正な預貯金払戻し被害について、お客さまに重大な過失がある場合を除き、補償を行っております。

お問い合わせ【お客さま相談室】　0120－298－294
受付時間：平日 9：00～17：00（銀行窓口休業日を除きます）

主要な経営指標等の推移
主要な経営指標等の推移（連結）……20
主要な経営指標等の推移（単体）……21

連結情報
2024年度の業績等の概要……22
連結財務諸表……23

単体情報
財務諸表……31
損益の状況……38
預金業務……40
貸出金業務……42
国際業務・内国為替業務・証券業務・その他……44
デリバティブ取引・電子決済手段・暗号資産……47
株式情報……48
バーゼルⅢ 第３の柱（市場規律）に基づく開示…49
報酬等に関する開示事項……66

（独立監査人による監査について）

会社法第396条第1項の規定に基づく連結計算書類は、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。なお、ディスクロージャー誌の財務諸表は、監査を受けた財務諸表並びに連結財務諸表の内容、様式を一部変更・追加して作成しております。

主要な経営指標等の推移

■ 主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
連結経常収益	8,749	8,012	8,188	7,979	7,389
連結経常利益（△は連結経常損失）	458	△2,477	△2,395	1,076	311
親会社株主に帰属する当期純利益（△は親会社株主に帰属する当期純損失）	261	△3,402	△2,640	895	395
連結包括利益	471	△3,218	△2,430	384	523
連結純資産額	20,925	16,501	13,874	14,258	14,586
連結総資産額	485,407	480,198	452,620	450,865	439,806
1株当たり純資産額（円）	478.70	256.41	215.62	221.59	226.75
1株当たり当期純利益金額（△は1株当たり当期純損失金額）（円）	6.00	△71.41	△41.03	13.91	6.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	5.99	—	—	—	—
自己資本比率（%）	4.31	3.43	3.06	3.16	3.31
連結自己資本比率（国内基準）（%）	8.20	6.55	6.01	5.85	5.63
連結自己資本利益率（%）	1.25	△18.18	△17.38	6.36	2.74
連結株価収益率（倍）	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,718	△10,946	△47,219	△78,981	11,656
投資活動によるキャッシュ・フロー	372	35,730	51,666	9,014	397
財務活動によるキャッシュ・フロー	△218	△1,206	△241	△25	△220
現金及び現金同等物の期末残高	60,385	83,963	88,170	18,178	30,012
従業員数（人） **〔外、平均臨時従業員数〕**	411 〔83〕	387 〔73〕	351 〔63〕	330 〔53〕	307 〔55〕

（注）1．2021年度以降の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
2．自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3．連結自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
4．従業員数は、就業人員数を表示しております。
5．2021年度より、連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲を変更し、主要な経営指標等について遡及処理後の数値を記載しております。

主要な経営指標等の推移

■ 主要な経営指標等の推移（単体）

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	8,666	7,942	8,109	7,896	7,323
経常利益（△は経常損失）	466	△2,457	△2,378	1,092	335
当期純利益（△は当期純損失）	270	△3,380	△2,623	911	419
資本金	7,300	9,800	9,800	9,800	9,800
発行済株式総数（千株）	普通株式 31,800 A種優先株式 6,000	普通株式 65,133 A種優先株式 —	普通株式 65,133 A種優先株式 —	普通株式 65,133 A種優先株式 —	普通株式 64,326 A種優先株式 —
純資産額	20,692	16,263	13,675	14,116	14,335
総資産額	485,279	480,114	452,489	450,743	439,832
預金残高	436,774	437,476	432,757	431,981	418,744
貸出金残高	313,174	324,974	349,238	428,875	405,236
有価証券残高	96,451	62,524	8,966	397	394
1株当たり純資産額（円）	471.19	252.71	212.53	219.39	222.85
1株当たり配当額（円） （内1株当たり中間配当額）	普通株式 3.00 (—) A種優先株式 12.46 (—)	普通株式 3.00 (—) A種優先株式 — (—)	普通株式 — (—) A種優先株式 — (—)	普通株式 3.00 (—) A種優先株式 — (—)	普通株式 — (—) A種優先株式 — (—)
1株当たり当期純利益金額（△は1株当たり当期純損失金額）（円）	6.28	△70.96	△40.76	14.17	6.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	6.16	—	—	—	—
自己資本比率（%）	4.26	3.38	3.02	3.13	3.25
単体自己資本比率（国内基準）（%）	8.12	6.44	5.93	5.80	5.58
自己資本利益率（%）	1.31	△18.29	△17.52	6.56	2.94
株価収益率（倍）	—	—	—	—	—
配当性向（%）	47.77	△4.22	—	21.17	—
従業員数（人） 〔外、平均臨時従業員数〕	407 〔79〕	383 〔70〕	347 〔60〕	325 〔51〕	302 〔53〕

（注）1．2021年度以降の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
2．自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3．自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
4．従業員数は、就業人員数を表示しております。

連結情報

■ 2024年度の業績等の概要

(金融経済環境)
当行グループを取り巻く環境は、緩やかに回復しており、先行きについても、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果がこの基調を支えることが期待されます。一方、米国の通商政策による不透明感や、物価上昇の継続による消費者マインドの下振れなどの個人消費に与える影響が、日本の景気を下押しするリスクとなっております。また、金融資本市場の変動等が日本経済に与える影響に一層注意する必要があります。

(経営方針)
(1) 会社経営の基本方針
当行グループ(当行及び連結子会社)は、「地域社会への貢献」・「健全なる経営」・「活力ある職場」という経営理念のもと、お客様との継続的なつながりと信頼に基づき、付加価値のある金融サービスを通じてお客様に喜びをお届けすることで、地域・お客様・当行の発展につなげてまいります。

(2) 基本戦略
当行は、2021年10月に福井銀行の子会社となって以降、1つの金融グループ「Fプロジェクト」(※1)として活動しております。2022年4月にはFプロジェクトとしての長期ビジョン「FプロジェクトVision 2032 ～私たちは 職員・お客さまの多様なチャレンジに伴走し『地域価値循環モデル』を実現します～」を掲げるとともに、3年間の「中期経営計画Ⅰ」をスタートしましたが、当年度は中期経営計画Ⅰの最終年度として、さまざまな施策に取り組んでまいりました。
(※1) Fプロジェクト：福井銀行グループと福邦銀行グループの総称
Fプロジェクト内では、当行の強みである「お客さまとの親近感・伴走力」を活かして、地元中小零細企業へのご支援を主たる役割として取り組んでまいりました。さらに、2023年度からは当行の強みをより発揮するビジネスモデルとして「ふくほうstyle」(※2)を打ち出し、地元中小零細企業のお客さまへの本業支援と資金繰り支援、個人のお客さまへの生活支援に積極的に取り組んでまいりました。
(※2)「ふくほうstyle」：中小零細企業を主な対象とした、売上増加、労務管理、資金繰りに関する課題発見・解決に的を絞った営業手法

(連結ベースの業績)
主要勘定につきまして、預金は、店舗網集約の影響等による個人預金の減少等により、期末高残は前年度末比133億3百万円減少して、4,184億84百万円となりました。貸出金は、事業性融資が減少したことに加え、親会社への貸出金を返済した影響等により、期末残高は前年度末比236億63百万円減少して、4,053億10百万円となりました。
また、有価証券は、前年度末比3百万円減少して25百万円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金利息が増加したものの、有価証券売却益が減少したことにより、前年度比5億90万円減少の73億89百万円となりました。また、経常費用は、金利上昇による預金利息の増加及び統合に関する費用が発生したことにより、前年度比1億74百万円増加して70億77百万円となりました。
この結果、経常利益は前年度比7億64百万円減少し、3億11百万円となりました。
親会社株主に帰属する当期純利益については、前年度比5億円減少し、3億95百万円となりました。

連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、親会社向け貸出金の減少による収入の増加を主因に前期比906億37百万円増加して、116億56百万円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却による収入が減少したことを主因に前期比86億16百万円減少して、3億97百万円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額が増加したことにより、前期比1億94百万円減少し、2億20百万円の支出となりました。全体で現金及び現金同等物の期末残高は、前期比118億34百万円増加して、300億12百万円となりました。

■ セグメント情報等

セグメント情報
当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
関連情報
2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
1.サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	5,429	1,587	962	7,979

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報
(1) 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の100%であるため、記載を省略しております。
(2) 有形固定資産
当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。
3.主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
1.サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	6,376	175	837	7,389

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報
(1) 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の100%であるため、記載を省略しております。
(2) 有形固定資産
当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。
3.主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

連結情報

■ 連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科目	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
現金預け金	18,252	31,104
有価証券	28	25
貸出金	428,973	405,310
その他資産	4,637	4,420
有形固定資産	2,527	2,279
建物	687	621
土地	1,484	1,371
リース資産	43	22
建設仮勘定	2	—
その他の有形固定資産	309	263
無形固定資産	867	698
ソフトウエア	836	669
その他の無形固定資産	30	29
繰延税金資産	254	—
支払承諾見返	160	122
貸倒引当金	△4,836	△4,155
資産の部合計	**450,865**	**439,806**

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科目	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
（負債の部）		
預金	431,788	418,484
借用金	1,700	2,500
その他負債	1,809	3,097
賞与引当金	243	253
退職給付に係る負債	561	323
役員退職慰労引当金	27	32
睡眠預金払戻損失引当金	50	49
偶発損失引当金	65	96
固定資産解体費用引当金	16	12
繰延税金負債	—	62
再評価に係る繰延税金負債	183	184
支払承諾	160	122
負債の部合計	**436,607**	**425,220**
（純資産の部）		
資本金	9,800	9,800
資本剰余金	3,266	2,975
利益剰余金	1,107	1,320
自己株式	△289	—
株主資本合計	13,884	14,095
土地再評価差額金	363	347
退職給付に係る調整累計額	10	143
その他の包括利益累計額合計	373	491
純資産の部合計	**14,258**	**14,586**
負債及び純資産の部合計	**450,865**	**439,806**

■ 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
経常収益	7,979	7,389
資金運用収益	5,249	5,668
貸出金利息	5,145	5,609
有価証券利息配当金	73	0
預け金利息	26	54
その他の受入利息	4	3
役務取引等収益	1,213	1,165
その他業務収益	313	—
その他経常収益	1,203	555
貸倒引当金戻入益	—	429
株式等売却益	1,041	—
償却債権取立益	15	51
その他の経常収益	145	74
経常費用	6,903	7,077
資金調達費用	29	278
預金利息	23	262
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	4
借用金利息	—	2
その他の支払利息	5	9
役務取引等費用	886	959
その他業務費用	12	1
営業経費	5,199	5,697
その他経常費用	775	140
貸出金償却	1	0
貸倒引当金繰入額	655	—
株式等売却損	62	—
その他の経常費用	55	140
経常利益	1,076	311
特別利益	33	363
固定資産処分益	33	360
固定資産解体費用引当金戻入益	—	3
特別損失	48	10
固定資産処分損	12	0
減損損失	35	9
税金等調整前当期純利益	1,061	664
法人税、住民税及び事業税	104	14
法人税等調整額	61	254
法人税等合計	166	269
当期純利益	895	395
親会社株主に帰属する当期純利益	895	395

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
当期純利益	895	395
その他の包括利益	△511	128
その他有価証券評価差額金	△470	—
退職給付に係る調整額	△40	133
土地再評価差額金	—	△5
包括利益	384	523
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	384	523

■ 連結株主資本等変動計算書

2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,800	5,756	△2,342	△289	12,925
当期変動額					
剰余金の配当					—
親会社株主に帰属する当期純利益			895		895
資本剰余金から利益剰余金への振替		△2,490	2,490		—
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			64		64
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△2,490	3,449	△0	959
当期末残高	9,800	3,266	1,107	△289	13,884

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	470	427	50	949	13,874
当期変動額					
剰余金の配当					—
親会社株主に帰属する当期純利益					895
資本剰余金から利益剰余金への振替					—
自己株式の取得					△0
土地再評価差額金の取崩					64
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△470	△64	△40	△575	△575
当期変動額合計	△470	△64	△40	△575	383
当期末残高	—	363	10	373	14,258

連結情報

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,800	3,266	1,107	△289	13,884
当期変動額					
剰余金の配当			△193		△193
親会社株主に帰属する当期純利益			395		395
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の消却		△291		291	—
土地再評価差額金の取崩			10		10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△291	212	289	210
当期末残高	9,800	2,975	1,320	—	14,095

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	363	10	373	14,258
当期変動額				
剰余金の配当				△193
親会社株主に帰属する当期純利益				395
自己株式の取得				△2
自己株式の消却				—
土地再評価差額金の取崩				10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△15	133	117	117
当期変動額合計	△15	133	117	328
当期末残高	347	143	491	14,586

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）	2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,061	664
減価償却費	420	361
減損損失	35	9
貸倒引当金の増減（△）	419	△681
賞与引当金の増減額（△は減少）	4	9
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△11	4
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	1	△237
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△16	△1
偶発損失引当金の増減（△）	14	30
固定資産解体費用引当金の増減額（△は減少）	△6	△3
株式譲渡損失引当金の増減額（△は減少）	△61	—
資金運用収益	△5,249	△5,668
資金調達費用	29	278
有価証券関係損益（△）	△974	1
固定資産処分損益（△は益）	△21	△359
貸出金の純増（△）減	△79,609	23,663
預金の純増減（△）	△777	△13,303
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△100	800
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	2,121	△1,018
資金運用による収入	4,869	6,124
資金調達による支出	△30	△182
その他	△1,198	1,287
小 計	**△79,077**	**11,780**
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	96	△124
営業活動によるキャッシュ・フロー	**△78,981**	**11,656**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△395	△100
有価証券の売却による収入	8,583	102
有価証券の償還による収入	938	—
有形固定資産の取得による支出	△217	△66
無形固定資産の取得による支出	△188	△47
有形固定資産の売却による収入	298	510
無形固定資産の売却による収入	1	—
資産除去債務の履行による支出	△6	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	**9,014**	**397**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	—	△193
自己株式の取得による支出	△0	△2
リース債務の返済による支出	△25	△24
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△25**	**△220**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**△69,992**	**11,834**
現金及び現金同等物の期首残高	**88,170**	**18,178**
現金及び現金同等物の期末残高	**18,178**	**30,012**

連結情報

注記事項（2024年度）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）
1．連結の範囲に関する事項
（1）連結子会社　　1社
福邦カード株式会社
（2）非連結子会社
該当ありません。
2．持分法の適用に関する事項
（1）持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
（2）持分法適用の関連会社
該当ありません。
（3）持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
（4）持分法非適用の関連会社
該当ありません。
3．連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日　　1社
4．会計方針に関する事項
（1）商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
（2）有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
（4）固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：3年～50年
その他：2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年～11年）に基づいて償却しております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
（5）貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、又は長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限として損失率を求め算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は101百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
（6）賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
（7）役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
（8）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
（9）偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
（10）固定資産解体費用引当金の計上基準
固定資産解体費用引当金は、建物の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
（11）退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
（12）重要な収益及び費用の計上基準
顧客との契約から生じる収益は、主に「預金 貸出業務」「為替業務」による収益であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

（重要な会計上の見積り）
会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
1．貸倒引当金
（1）当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額
貸倒引当金　　4,155百万円
（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
①算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「4．会計方針に関する事項」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
貸倒引当金の算出に当たっては、自己査定の結果に基づき、債務者区分（正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先）を決定し、区分に係る債権につき、信用リスクの程度に応じた貸倒引当金を計上しております。
債務者区分の判定は、債務者の財務情報を用いた定量判定を基礎とし、業種の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、経営改善計画の妥当性及び金融機関等の支援状況等を加味して判定しております。
なお、合理的で実現可能性の高い経営改善計画等に沿った金融支援の実施により経営再建が開始された場合には、要注意先に区分し当該貸出金は貸出条件緩和債権には該当しないものとしております。
②主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における業種の特性を踏まえた事業の継続性と収益性の見通し、経営改善計画等の妥当性、金融機関の支援状況」であり、特に「合理的で実現可能性の高い経営改善計画等による将来の業績回復見込みや事業の持続可能性」であります。これらの仮定は債務者毎に個別に評価し設定しております。
また、エネルギー価格等の高騰や円安による物価上昇の継続に伴う急激な経済環境の悪化等による信用リスクの高まりに対応するために、当行は要管理先以外の要注意先債権のうち、急激な経済環境の悪化等の影響が大きいと想定している債務者に対する債権については、当該債権に要管理先債権相当の予想損失額を見込んで計上しております。
③翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響
上記経済環境の変化等により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度に貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、重要な影響を及ぼす可能性があります。
2．固定資産の減損
（1）当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額

有形固定資産	2,279百万円
無形固定資産	698百万円
減損損失	9百万円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
①算出方法
固定資産の減損損失の算定方法は、「注記事項（連結損益計算書関係）」に記載しております。
当行は、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、固定資産の減損の兆候が存在する場合には、当該固定資産の割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の判定を実施しており、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。
なお、減損損失の判定単位である他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生成されるものとして識別される資産グループの最小単位は、原則として営業店単位としております。
②主要な仮定
固定資産の減損損失の認識の判定において使用している割引前将来キャッシュ・フロー等の前提については取締役会で決定された将来計画に基づいており、当該将来計画に使用されている収益項目や費用項目については過去の貸出金利の情勢や営業経費の削減効果などを考慮して算定しております。
③翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響
上記経済環境の変化等により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（追加情報）
（親会社との吸収合併契約の締結）
当行と株式会社福井銀行（以下「福井銀行」といい、当行と福井銀行を総称して「両行」という。）は、2024年11月8日開催の両行の取締役会において、必要となる関係当局の許認可の取得等を前提として、福井銀行を吸収合併存続会社、福井銀行の完全子会社である当行を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を行うことを決議し、同日付で両行間で合併契約書を締結いたしました。
①本合併の概要
ア．被結合企業の名称及び事業の内容
被結合企業の名称：株式会社福邦銀行
事業の内容：銀行業
イ．企業結合日
2026年5月2日（予定）
なお、本合併は、福井銀行においては会社法第796条第2項に定める簡易合併であり、当行においては、会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、いずれも合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく実施いたします。
ウ．企業結合の法的形式
福井銀行を存続会社、当行を消滅会社とする吸収合併方式
エ．結合後企業の名称
株式会社福井銀行
オ．本合併の目的
福井県内最大の金融グループとして、今後一層の地域価値を創造し、生み出された価値が循環し続ける未来を実現するために、本合併によって「地域の課題解決業としての進化」、「シナジー効果の最大化」及び「ガバナンスの変革」を実施し、金融サービス業を中心とした伝統的なビジネスモデルからの変革と進化を遂げることを目的としております。
②実施する会計処理の概要
本合併は、「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」における共通支配下の取引として処理する予定です。

（連結貸借対照表関係）
1．無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は3,847百万円であります。
2．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,892百万円
危険債権額	8,728百万円
三月以上延滞債権額	2百万円
貸出条件緩和債権額	1,191百万円
合計額	11,815百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
3．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　令和４年（2022年）３月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,331百万円であります。
4．担保に供している資産
担保に供している資産は次のとおりであります。

預け金	10百万円

担保資産に対応する債務

預金	3,192百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、その他資産3,000百万円を差し入れております。
また、その他資産には、保証金87百万円が含まれております。
5．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、87,952百万円であります。このうち契約残存期間が１年以内のものが54,067百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
6．土地の再評価に関する法律（平成10年（1998年）3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額637百万円
7．有形固定資産の減価償却累計額4,242百万円
8．有形固定資産の圧縮記帳額152百万円

（連結損益計算書関係）
当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額（百万円）
福井県内	遊休資産4か所	土地	0
	営業店舗1か所	建物	8
福井県外	遊休資産1か所	土地	0
		合計	9
		（うち土地）	（　0）
		（うち建物）	（　8）

上記資産グループについては、廃止に関する意思決定等により投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っており、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、本部、事務センター、寮・社宅等については複数の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。
連結子会社については、各社を１つの単位としてグルーピングを行っております。
なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として路線価等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

連結情報

（連結包括利益計算書関係）
その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

退職給付に関する調整累計額	
当期発生額	184百万円
組替調整額	7百万円
法人税等及び税効果調整前	191百万円
法人税等及び税効果額	58百万円
退職給付に関する調整累計額	133百万円
土地再評価差額金	
税効果額	△5百万円
その他の包括利益合計	128百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）
1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘　要
発行済株式					
普通株式	65,133	—	806	64,326	
合　計	65,133	—	806	64,326	（注）1．
自己株式					
普通株式	789	17	806	—	（注）2．3．
合　計	789	17	806	—	

（注）1．発行済株式の普通株式の株式数の減少806千株は、自己株式の消却による減少であります。
2．自己株式の普通株式の株式数の増加17千株は、単元未満株式の買取等による増加であります。
3．自己株式の普通株式の株式数の減少806千株は、自己株式の消却による減少であります。

2．配当に関する事項
（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年5月10日取締役会	普通株式	193百万円	3.0円	2024年3月31日	2024年6月20日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
現金預け金勘定	31,104百万円
定期預け金	△10百万円
その他の預け金	△1,082百万円
現金及び現金同等物	30,012百万円

（リース取引関係）
1．ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
（1）借手側
①リース資産の内容
イ　有形固定資産
主として、器具及び備品であります。
ロ　無形固定資産
ソフトウェアであります。
②リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
（2）貸手側
該当ありません。
2．オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
（1）借手側
金額に重要性が乏しいため記載しておりません。
（2）貸手側
該当ありません。
3．転リース取引
該当ありません。

（金融商品関係）
1．金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当行グループは、銀行業務を中心とした事業を行っております。具体的には預金業務、貸出業務等を行っております。
当行グループの連結対象子会社には、クレジットカード業務及び信用保証業務を行っている子会社があります。
（2）金融商品の内容及びそのリスク
当行グループの金融資産は、主として国内の顧客に対する貸出金であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。なお、福井銀行を親会社、福邦銀行を中核子会社とする企業集団「Fプロジェクト」の財務基盤強化及び経営効率化の観点から、福邦銀行における有価証券運用は2024年3月に終了しております。
金融負債は、主として国内の顧客からの預金、譲渡性預金であり、市場リスクに晒されております。借用金は、市場リスク及び一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合等、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。
（3）金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
「信用リスク」とは、信用供与先の信用状況の悪化により、銀行の資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。
当行グループは、信用リスクは業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であると十分認識しており、信用リスクをコントロールできる態勢の構築を目指しております。とりわけ、与信集中リスクについては、信用リスクの集中を回避し、バランスのとれた与信ポートフォリオを構築するため、与信集中リスク管理基準を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取組んでおります。
なお、計測した信用リスク量については信用格付別・業種別・地域別等の信用リスクの状況を評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。
②市場リスクの管理
（ⅰ）市場リスクの管理
「市場リスク」とは、金利、為替、株式等のさまざまな市場リスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主として「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」があります。
当行グループは、市場リスク管理をＡＬＭの一環として位置付け、自己資本、収益力、預貸金動向等を踏まえたうえで、リスクとリターンのバランスを適切に保つことを方針としております。
具体的には、預貸金の金利リスクを含めた統合リスク量の状況を定期的に分析、評価し、定期的に開催するＡＬＭ委員会等で対応を協議しています。
なお、市場リスクの管理部署では、銀行業務における預貸金勘定について、バリュー・アット・リスク（ＶａＲ）を用いて市場リスク量を把握し、リスク管理・分析を行っております。
（ⅱ）市場リスクに係る定量的情報
当行グループの市場リスク量（ＶａＲ）算出には、分散・共分散法を採用しております。
預貸金勘定　保有期間：1年、信頼水準：99.0%、観測期間：5年
当行グループは、預貸金勘定の市場リスク量（ＶａＲ）算出にコア預金を考慮しており、コア預金の計測方法は内部モデル手法を採用しております。
当行グループの当連結会計年度末の市場リスク量（ＶａＲ）は、預貸金勘定で△529百万円です。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
「流動性リスク」には、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクである「資金繰りリスク」、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクである「市場流動性リスク」、対外決済において資金又は資産を予定通り受け取れなくなることにより損失を被るリスクである「決済リスク」が含まれます。
流動性リスクは、これら資金繰りリスク、市場流動性リスク、決済リスクの3つのリスクを総合したリスクですが、市場流動性リスク、決済リスクは最終的に資金繰りリスクに帰結するものであり、資金繰りリスクの管理が重要な経営課題であると捉えております。
当行グループは、資金調達構成や運用と調達の資金ギャップ、流動性準備高の管理を通じて適正な資金繰り管理を実施し、統合的リスク管理部門の担当役員に報告を行っております。
具体的には、資金繰りの状況に応じて、「平常時」「懸念時」「危機時」の区分を設定し、それぞれの区分に応じた管理手法・報告体制・決裁方法を定めたうえで、組織的に独立したフロント・オフィス、バック・オフィス、ミドル・オフィスが相互牽制を働かせながら管理を行っております。
（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項
2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注1）参照）。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
（1）有価証券			
その他有価証券	—	—	—
（2）貸出金	405,310		
貸倒引当金（＊）	△4,153		
	401,156	403,003	1,847
資産計	401,156	403,003	1,847
（1）預金	418,484	418,413	△70
（2）借用金	2,500	2,500	—
負債計	420,984	420,913	△70

（＊）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊）	25

（＊）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　令和2年（2020年）3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	27,196	—	—	—	—	—
貸出金（＊）	137,027	87,538	25,761	7,612	4,748	15,496
合 計	164,224	87,538	25,761	7,612	4,748	15,496

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの10,621百万円、期間の定めのないもの116,504百万円は含めておりません。

（注3）借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金（＊）	361,452	17,558	3,604	—	—	—
借用金	2,500	—	—	—	—	—
合 計	363,952	17,558	3,604	—	—	—

（＊）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時
レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。
（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
該当ありません。
（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	403,003	403,003
資産計	—	—	403,003	403,003
預金	—	418,413	—	418,413
借用金	—	2,500	—	2,500
負債計	—	420,913	—	420,913

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
資　産
貸出金
貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。
なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期にわたる貸出金においては、期限前償還リスクは考慮しておりません。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
内部格付や信用リスク等は重要な観察できないインプットであるため、当該時価はレベル3の時価に分類しております。
負　債
預金
要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。
借用金
借用金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

（収益認識関係）
顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
役務取引等収益	868百万円
預金・貸出業務	364百万円
為替業務	247百万円
証券関連業務	114百万円
保険販売業務	75百万円
代理業務	9百万円
その他	57百万円
顧客との契約から生じる経常収益	868百万円
上記以外の経常収益	6,520百万円
外部顧客に対する経常収益	7,389百万円

（1株当たり情報）

	2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
1株当たりの純資産額	226円75銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	6円14銭

（企業結合等関係）
（簡易株式交換による当行の完全子会社化）
株式会社福井銀行（以下「福井銀行」といい、当行と福井銀行を総称して「両行」という。）及び福井銀行の連結子会社である当行は、2024年5月10日開催の両行の取締役会において、当行の株主総会の承認が得られることを前提として、福井銀行を株式交換完全親会社とし、当行を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行うことを決議し、両行間で株式交換契約を締結いたしました。
本株式交換は、2024年6月19日開催の当行の定時株主総会の承認を得て、その効力発生日（2024年10月1日）をもって実施し、これにより、当行は、福井銀行の完全子会社となりました。
①取引の概要
ア．結合当事企業の名称及び事業の内容
株式交換完全子会社の名称：株式会社福邦銀行
事業の内容：銀行業
イ．企業結合日
2024年10月1日
ウ．企業結合の法的形式
福井銀行を株式交換完全親会社、当行を株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、福井銀行については会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに、当行については2024年6月19日に開催の定時株主総会において承認を受けた上で、2024年10月1日を効力発生日として実施されました。
エ．結合後企業の名称
変更ありません。
オ．その他取引の概要に関する事項
福井県内最大の金融グループとして、今後一層の地域価値を創造し、生み出された価値が循環し続ける未来を実現するために、本経営統合によって「地域の課題解決業としての進化」、「シナジー効果の最大化」及び「ガバナンスの変革」を実施し、金融サービス業を中心とした伝統的なビジネスモデルからの変革と進化を遂げることを目的としております。
②実施する会計処理の概要
本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、福井銀行と当行の非支配株主との取引として処理しております。

単体情報

■ 貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科目	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
現金預け金	18,251	31,104
現金	5,528	3,908
預け金	12,723	27,196
有価証券	397	394
株式	397	394
貸出金	428,875	405,236
割引手形	1,793	1,331
手形貸付	14,262	5,793
証書貸付	294,428	281,641
当座貸越	118,390	116,470
その他資産	4,204	4,124
前払費用	8	9
未収収益	593	240
その他の資産	3,603	3,874
有形固定資産	2,523	2,276
建物	685	619
土地	1,484	1,371
リース資産	43	22
建設仮勘定	2	—
その他の有形固定資産	307	262
無形固定資産	866	698
ソフトウエア	836	669
その他の無形固定資産	29	29
繰延税金資産	259	—
支払承諾見返	160	122
貸倒引当金	△4,796	△4,125
資産の部合計	**450,743**	**439,832**

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科目	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
(負債の部)		
預金	431,981	418,744
当座預金	15,361	14,228
普通預金	228,980	225,622
貯蓄預金	1,246	1,144
通知預金	1,624	189
定期預金	175,346	169,664
定期積金	4,552	4,014
その他の預金	4,869	3,880
借用金	1,700	2,500
借入金	1,700	2,500
その他負債	1,624	2,974
未払法人税等	155	48
未払費用	307	430
前受収益	222	321
従業員預り金	263	85
給付補填備金	0	0
リース債務	59	34
資産除去債務	38	41
その他の負債	577	2,010
賞与引当金	240	250
退職給付引当金	575	529
役員退職慰労引当金	27	32
睡眠預金払戻損失引当金	50	49
偶発損失引当金	65	96
固定資産解体費用引当金	16	12
再評価に係る繰延税金負債	183	184
支払承諾	160	122
負債の部合計	**436,626**	**425,496**
(純資産の部)		
資本金	9,800	9,800
資本剰余金	3,266	2,975
資本準備金	2,756	2,756
その他資本剰余金	509	218
利益剰余金	976	1,213
利益準備金	—	38
その他利益剰余金	976	1,174
繰越利益剰余金	976	1,174
自己株式	△289	—
株主資本合計	13,753	13,988
土地再評価差額金	363	347
評価・換算差額等合計	363	347
純資産の部合計	**14,116**	**14,335**
負債及び純資産の部合計	**450,743**	**439,832**

■ 損益計算書

(単位：百万円)

科目	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
経常収益	7,896	7,323
資金運用収益	5,236	5,661
貸出金利息	5,132	5,602
有価証券利息配当金	73	0
預け金利息	26	54
その他の受入利息	4	3
役務取引等収益	1,143	1,108
受入為替手数料	214	206
その他の役務収益	929	902
その他業務収益	313	—
国債等債券売却益	8	—
その他の業務収益	305	—
その他経常収益	1,202	552
株式等売却益	1,041	—
償却債権取立益	15	51
貸倒引当金戻入益	—	427
その他の経常収益	145	73

(単位：百万円)

科目	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
経常費用	6,804	6,987
資金調達費用	26	276
預金利息	23	262
コールマネー利息	0	4
借用金利息	—	2
その他の支払利息	2	7
役務取引等費用	869	944
支払為替手数料	18	18
その他の役務費用	851	925
その他業務費用	12	1
国債等債券売却損	12	1
営業経費	5,126	5,626
その他経常費用	768	139
貸倒引当金繰入額	650	—
貸出金償却	0	—
株式等売却損	62	—
その他の経常費用	55	139
経常利益	1,092	335
特別利益	33	363
固定資産処分益	33	360
固定資産解体費用引当金戻入益	—	3
特別損失	48	10
固定資産処分損	12	0
減損損失	35	9
税引前当期純利益	1,077	688
法人税、住民税及び事業税	103	14
法人税等調整額	61	254
法人税等合計	165	269
当期純利益	911	419

単体情報

■ 株主資本等変動計算書

2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	9,800	4,756	1,000	5,756	38	△2,528	△2,490
当期変動額							
剰余金の配当							—
資本準備金の取崩		△2,000	2,000	—			
利益準備金の取崩					△38	38	—
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替			△2,490	△2,490		2,490	2,490
当期純利益						911	911
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						64	64
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△2,000	△490	△2,490	△38	3,504	3,466
当期末残高	9,800	2,756	509	3,266	—	976	976

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△289	12,777	470	427	898	13,675
当期変動額						
剰余金の配当		—				—
資本準備金の取崩		—				—
利益準備金の取崩		—				—
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替		—				—
当期純利益		911				911
自己株式の取得	△0	△0				△0
土地再評価差額金の取崩		64				64
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△470	△64	△535	△535
当期変動額合計	△0	976	△470	△64	△535	440
当期末残高	△289	13,753	—	363	363	14,116

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	9,800	2,756	509	3,266	—	976	976
当期変動額							
剰余金の配当					38	△231	△193
当期純利益						419	419
自己株式の取得							
自己株式の消却			△291	△291			
土地再評価差額金の取崩						10	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△291	△291	38	198	236
当期末残高	9,800	2,756	218	2,975	38	1,174	1,213

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△289	13,753	363	363	14,116
当期変動額					
剰余金の配当		△193			△193
当期純利益		419			419
自己株式の取得	△2	△2			△2
自己株式の消却	291	—			—
土地再評価差額金の取崩		10			10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△15	△15	△15
当期変動額合計	289	234	△15	△15	219
当期末残高	—	13,988	347	347	14,335

単体情報

注記事項（2024年度）

（重要な会計方針）
1．商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2．有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4．固定資産の減価償却の方法
（1）有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：3年～50年
その他：2年～20年
（2）無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5～11年）に基づいて償却しております。
（3）リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5．引当金の計上基準
（1）貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、又は長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限として損失率を求め算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は101百万円であります。
（2）賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
（3）退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
（4）役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
（5）睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
（6）偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
6．収益の計上方法
顧客との契約から生じる収益は、主に「預金 貸出業務」「為替業務」による収益であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
7．消費税等の会計処理
有形固定資産及び無形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（重要な会計上の見積り）
会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
1．貸倒引当金
（1）当事業年度に係る財務諸表に計上した額
貸倒引当金　4,125百万円
（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
①算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「5．引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。
貸倒引当金の算出に当たっては、自己査定の結果に基づき、債務者区分（正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先）を決定し、区分に係る債権につき、信用リスクの程度に応じた貸倒引当金を計上しております。
債務者区分の判定は、債務者の財務情報を用いた定量判定を基礎とし、業種の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、経営改善計画の妥当性及び金融機関等の支援状況等を加味して判定しております。
なお、合理的で実現可能性の高い経営改善計画等に沿った金融支援の実施により経営再建が開始された場合には、要注意先に区分し当該貸出金は貸出条件緩和債権には該当しないものとしております。
②主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における業種の特性を踏まえた事業の継続性と収益性の見通し、経営改善計画等の妥当性、金融機関の支援状況」であり、特に「合理的で実現可能性の高い経営改善計画等による将来の業績回復見込みや事業の持続可能性」であります。これらの仮定は債務者毎に個別に評価し設定しております。
また、エネルギー価格等の高騰や円安による物価上昇の継続に伴う急激な経済環境の悪化等による信用リスクの高まりに対応するために、当行は要管理先以外の要注意先債権のうち、急激な経済環境の悪化等の影響が大きいと想定している債務者に対する債権については、当該債権に要管理先債権相当の予想損失額を見込んで計上しております。
③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
上記経済環境の変化等により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度に貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、重要な影響を及ぼす可能性があります。
2．固定資産の減損
（1）当事業年度に係る財務諸表に計上した額
有形固定資産　2,276百万円
無形固定資産　698百万円
減損損失　9百万円
（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
①算出方法
固定資産の減損損失の算定方法は、「(損益計算書関係)」に記載しております。
当行は、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、固定資産の減損の兆候が存在する場合には、当該固定資産の割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の判定を実施しており、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。
なお、減損損失の判定単位である他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生成するものとして識別される資産グループの最小単位は、原則として営業店単位としております。
②主要な仮定
固定資産の減損損失の認識の判定において使用している割引前将来キャッシュ・フロー等の前提については取締役会で決定された将来計画に基づいており、当該将来計画に使用されている収益項目や費用項目については過去の貸出金利の情勢や営業経費の削減効果などを考慮して算定しております。
③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
上記経済環境の変化等により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（追加情報）
（親会社との吸収分割契約の締結）
当行及び当行の親会社である株式会社福井銀行（以下、「福井銀行」といい、当行と福井銀行を総称して「両行」という。）は、2024年11月８日開催の両行の取締役会において、必要となる関係当局の許認可の取得等を前提として、福井銀行を吸収合併存続会社、当行を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を行うことを決議し、同日付で両行間で合併契約書を締結いたしました。
①本合併の概要
ア．被結合企業の名称及び事業の内容
被結合企業の名称：株式会社福邦銀行
事業の内容：銀行業
イ．企業結合日
2026年５月２日（予定）
なお、本合併は、福井銀行においては会社法第796条第２項に定める簡易合併であり、当行においては、会社法第784条第１項に定める略式合併であるため、いずれも合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく実施いたします。
ウ．企業結合の法的形式
福井銀行を存続会社、当行を消滅会社とする吸収合併方式
エ．結合後企業の名称
株式会社福井銀行
オ．本合併の目的
福井県内最大の金融グループとして、今後一層の地域価値を創造し、生み出された価値が循環し続ける未来を実現するために、本合併によって「地域の課題解決業としての進化」、「シナジー効果の最大化」及び「ガバナンスの変革」を実施し、金融サービス業を中心とした伝統的なビジネスモデルからの変革と進化を遂げることを目的としております。
②実施する会計処理の概要
本合併は、「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」における共通支配下の取引として処理する予定です。

（貸借対照表関係）
1．関係会社の株式総額　369百万円
2．無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再) 担保に差し入れている有価証券は3,847百万円であります。
3．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,874百万円
危険債権額	8,714百万円
三月以上延滞債権額	2百万円
貸出条件緩和債権額	1,191百万円
合計額	11,782百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
4．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和４年（2022年）3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,331百万円であります。
5．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	10百万円
担保資産に対応する債務	
預金	3,192百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、その他の資産3,000百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金87百万円が含まれております。
6．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、87,280百万円であります。このうち契約残存期間が１年以内のものが53,394百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
7．土地の再評価に関する法律（平成10年（1998年）３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
1999年３月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年（1998年）３月31日公布政令第119号)第２条第３号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額637百万円
8．有形固定資産の減価償却累計額　4,239百万円
9．有形固定資産の圧縮記帳額　152百万円
10．関係会社に対する金銭債権総額　71,040百万円
11．関係会社に対する金銭債務総額　259百万円
12．銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、38百万円であります。
13．当行は、当事業年度の末日が会社法第２条第24号に規定する最終事業年度の末日となる時後、会社計算規則第158条第４号に規定する連結配当規制を適用する決定をしております。

（損益計算書関係）
1．関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	689百万円
役務取引等に係る収益総額	17百万円
関係会社との取引による費用	
役務取引等に係る費用総額	9百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	57百万円
営業経費に係る費用総額	27百万円

2．関連当事者との取引
（1）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	(株) 福井銀行	（被所有）直接 100.00%	貸出金	当行の経営基盤強化貸出金（注）	△10,000	貸出金	70,000

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注）貸出利率その他の取引条件は、市場の取引実勢等に基づいて当行が取引条件を提示し、株式会社福井銀行と協議の上決定しております。また、取引金額については前事業年度末残との純増減額を記載しております。
（2）子会社等
該当ありません。
（3）兄弟会社等
該当ありません。
（4）役員及び個人主要株主等
該当ありません。
3．当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額（百万円）
福井県内	遊休資産4か所	土地	0
福井県外	営業店舗1か所	建物	8
	遊休資産1か所	土地	0
		合計	9
		（うち土地）	（ 0 ）
		（うち建物等）	（ 8 ）

上記資産グループについては、廃止に関する意思決定等により投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っており、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、本部、事務センター、寮・社宅等については複数の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。
なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として路線価等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）
自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘　要
自己株式					
普通株式	789	17	806	—	(注)
合　計	789	17	806	—	

（注）1．自己株式の普通株式の株式数の増加17千株は、単元未満株式の買取等による増加であります。
（注）2．自己株式の普通株式の株式数の減少806千株は、自己株式の消却による減少であります。

（有価証券関係）
1．売買目的有価証券（2025年3月31日現在）
該当ありません。
2．満期保有目的の債券（2025年3月31日現在）
該当ありません。
3．子会社株式（2025年3月31日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	369
合計	369

4．その他有価証券（2025年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		—	—	—

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	25
合計	25

5．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当ありません。
6．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	3	—	—
債券	99	—	△1
社債	99	—	△1
その他	—	—	—
合計	102	—	△1

7．減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。
当事業年度における減損処理額はありません。
なお、当該減損処理にあたっては、決算日の時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮したうえで、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）
1．運用目的の金銭の信託（2025年3月31日現在）
該当ありません。
2．満期保有目的の金銭の信託（2025年3月31日現在）
該当ありません。
3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2025年3月31日現在）
該当ありません。

（税効果会計関係）
1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

	2024年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金（注）	1,541百万円
貸倒引当金	1,111百万円
退職給付引当金	165百万円
土地に係る減損損失	181百万円
減価償却	181百万円
有価証券償却	149百万円
その他	233百万円
繰延税金資産小計	3,564百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△1,541百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,022百万円
評価性引当額小計	△3,564百万円
繰延税金資産合計	―百万円
繰延税金負債	―百万円
繰延税金負債合計	―百万円
繰延税金資産の純額	―百万円

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計
税務上の繰越欠損金（＊1）	―	64	―	―	291	1,184	1,541
評価性引当額	―	△64	―	―	△291	△1,184	△1,541
繰延税金資産	―	―	―	―	―	―	―

（＊1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（1株当たり情報）

	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
1株当たりの純資産額	222円85銭
1株当たりの当期純利益金額	6円52銭

（企業結合関係）
（簡易株式交換による当行の完全子会社化）
当行と株式会社福井銀行（以下「福井銀行」といい、当行と福井銀行を総称して「両行」という。）は、2024年5月10日に開催の両行の取締役会において、当行の株主総会の承認が得られることを前提として、当行を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行うことを決議し、両行の間で株式交換契約書を締結いたしました。
本株式交換は、2024年6月19日開催の当行の定時株主総会の承認を得て、その効力発生日（2024年10月1日）をもって実施し、これにより、当行は、福井銀行の完全子会社となりました。
①取引の概要
ア．結合当事企業の名称及び事業の内容
株式交換完全子会社の名称：株式会社福邦銀行
事業の内容：銀行業
イ．企業結合日
2024年10月1日
ウ．企業結合の法的形式
福井銀行を株式交換完全親会社、当行を株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、福井銀行については会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに、当行については2024年6月19日に開催の定時株主総会において承認を受けた上で、2024年10月1日を効力発生日として実施されました。
エ．結合後企業の名称
変更ありません。
オ．その他取引の概要に関する事項
福井県内最大の金融グループとして、今後一層の地域価値を創造し、生み出された価値が循環し続ける未来を実現するために、本経営統合によって「地域の課題解決業としての進化」、「シナジー効果の最大化」及び「ガバナンスの変革」を実施し、金融サービス業を中心とした伝統的なビジネスモデルからの変革と進化を遂げることを目的としております。
②実施する会計処理の概要
本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、福井銀行と当行の非支配株主との取引として処理しております。

■ 損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

（単位：百万円・%）

		2023年度	2024年度
国内業務部門粗利益		5,784［1.32］	5,548［1.23］
	資金運用収支	5,209	5,384
	役務取引等収支	273	164
	その他業務収支	300	△1
国際業務部門粗利益		―［ ―］	―［ ―］
	資金運用収支	―	―
	役務取引等収支	―	―
	その他業務収支	―	―
業務粗利益		5,784［1.32］	5,548［1.23］

（注）1．［ ］は業務粗利益率を表示しております。業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}\times100$
2．国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

資金運用・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り

（単位：百万円・%）

		2023年度			2024年度		
		平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	437,098（ ― ）	5,336（―）	1.19	447,872（ ― ）	5,661（―）	1.26
	うち貸出金	410,055	5,132	1.25	427,646	5,602	1.31
	資金調達勘定	434,466	26	0.00	438,672	276	0.06
	うち預金	432,192	23	0.00	436,490	262	0.06
国際業務部門	資金運用勘定	―	―	―	―	―	―
	うち貸出金	―	―	―	―	―	―
	資金調達勘定	―（ ― ）	―（―）	―	―（ ― ）	―（―）	―
	うち預金	―	―	―	―	―	―

（注）1．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
2．（ ）は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
3．国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

役務取引の状況

（単位：百万円）

		2023年度	2024年度
国内業務部門	役務取引等収益	1,143	1,108
	うち預金・貸出業務	534	525
	うち為替業務	214	206
	うち証券関連業務	129	116
	うち保険窓販業務	87	75
	うち代理業務	4	3
	役務取引等費用	869	944
	うち為替業務	18	18
国際業務部門	役務取引等収益	―	―
	うち預金・貸出業務	―	―
	うち為替業務	―	―
	うち証券関連業務	―	―
	うち保険窓販業務	―	―
	うち代理業務	―	―
	役務取引等費用	―	―
	うち為替業務	―	―

資金利ざや

（単位：%）

		2023年度	2024年度
資金運用利回り	国内業務部門	1.19	1.31
	国際業務部門	―	―
	合 計	**1.19**	**1.31**
資金調達原価	国内業務部門	1.18	1.34
	国際業務部門	―	―
	合 計	**1.18**	**1.34**
総資金利ざや	国内業務部門	0.01	△0.03
	国際業務部門	―	―
	合 計	**0.01**	**△0.03**

単体情報

受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

		2023年度			2024年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	△153	145	△8	136	288	425
	うち貸出金	897	△73	824	230	239	470
	支払利息	△1	△5	△6	2	247	250
	うち預金	0	△5	△5	2	236	238
国際業務部門	受取利息	—	△2	△2	—	—	—
	うち貸出金	—	—	—	—	—	—
	支払利息	—	△0	△0	—	—	—
	うち預金	—	△0	△0	—	—	—

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
給料・手当	1,947	2,050
退職給付費用	54	63
福利厚生費	15	11
減価償却費	419	360
土地建物機械賃借料	246	227
営繕費	8	6
消耗品費	50	42
給水光熱費	39	37
旅費	10	9
通信費	100	92
広告宣伝費	84	52
租税公課	336	341
その他	1,812	2,329
合 計	5,126	5,626

業務純益

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
業務純益	696	519
実質業務純益	662	△64
コア業務純益	667	△63
コア業務純益（投資信託解約損益を除く）	667	△63

利益率

(単位：%)

	2023年度	2024年度
総資産経常利益率	0.24	0.07
資本経常利益率	7.86	2.35
総資産当期純利益率	0.20	0.09
資本当期純利益率	6.56	2.94

（注）1．総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益又は損失}}{\text{（期首総資産（除く支払承諾見返）残高＋期末総資産（除く支払承諾見返））}\div 2}\times 100$

2．資本経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益又は損失}}{\text{（期首純資産の部残高＋期末純資産の部残高）}\div 2}\times 100$

■ 預金業務

預金・譲渡性預金残高

1．期末残高

(単位：百万円・%)

			2023年度		2024年度	
				構成比		構成比
国内業務部門	預金	流動性預金	247,213	57.84	241,184	57.60
		うち有利息預金	213,256	49.36	226,956	54.19
		定期性預金	179,898	41.02	173,679	41.47
		うち固定金利定期預金	175,339	40.58	169,658	40.51
		うち変動金利定期預金	5	0.00	5	0.00
		その他	4,869	1.14	3,880	0.93
		計	**431,981**	**100.00**	**418,744**	**100.00**
	譲渡性預金		—	—	—	—
	合 計		**431,981**	**100.00**	**418,744**	**100.00**
国際業務部門	預金	流動性預金	—	—	—	—
		うち有利息預金	—	—	—	—
		定期性預金	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	—	—	—	—
	譲渡性預金		—	—	—	—
	合 計		—	—	—	—
総合計			**431,981**	**100.00**	**418,744**	**100.00**

2．平均残高

(単位：百万円・%)

			2023年度		2024年度	
				構成比		構成比
国内業務部門	預金	流動性預金	250,681	58.00	251,646	57.65
		うち有利息預金	211,162	48.85	235,964	54.05
		定期性預金	180,437	41.75	183,935	42.14
		うち固定金利定期預金	175,666	40.64	176,670	41.16
		うち変動金利定期預金	5	0.00	5	0.00
		その他	1,073	0.25	908	0.21
		計	**432,192**	**100.00**	**436,490**	**100.00**
	譲渡性預金		—	—	—	—
	合 計		**432,192**	**100.00**	**436,490**	**100.00**
国際業務部門	預金	流動性預金	—	—	—	—
		うち有利息預金	—	—	—	—
		定期性預金	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	—	—	—	—
	譲渡性預金		—	—	—	—
	合 計		—	—	—	—
総合計			**432,192**	**100.00**	**436,490**	**100.00**

（注）1．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2．定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3．国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

単体情報

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2023年度	2024年度
定期預金	3ヵ月未満	33,898	34,348
	3ヵ月以上6ヵ月未満	41,244	38,132
	6ヵ月以上1年未満	69,827	70,391
	1年以上2年未満	9,206	10,694
	2年以上3年未満	9,039	7,358
	3年以上	2,747	3,453
	計	**165,964**	**164,377**
うち固定金利定期預金	3ヵ月未満	33,896	34,346
	3ヵ月以上6ヵ月未満	41,243	38,132
	6ヵ月以上1年未満	69,824	70,391
	1年以上2年未満	9,206	10,693
	2年以上3年未満	9,039	7,353
	3年以上	2,747	3,453
	計	**165,958**	**164,371**
うち変動金利定期預金	3ヵ月未満	1	1
	3ヵ月以上6ヵ月未満	1	—
	6ヵ月以上1年未満	3	—
	1年以上2年未満	—	0
	2年以上3年未満	0	4
	3年以上	—	—
	計	**6**	**6**

（注）上記の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

1店舗・従業員1人当たりの預金

(単位：百万円)

		2023年度	2024年度
1店舗当たり預金	国内店	11,367	11,019
	海外店	—	—
	合 計	**11,367**	**11,019**
従業員1人当たり預金	国内店	1,317	1,312
	海外店	—	—
	合 計	**1,317**	**1,312**

（注）預金額には譲渡性預金を含んでおります。

預金者別預金残高

(単位：百万円・%)

	2023年度		2024年度	
		構成比		構成比
個人	326,620	75.61	314,505	75.11
一般法人	91,526	21.19	85,499	20.42
その他	13,835	3.20	18,739	4.47
合 計	**431,981**	**100.00**	**418,744**	**100.00**

■ 貸出金業務

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

		2023年度		2024年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	手形貸付	14,262	16,938	5,793	10,305
	証書貸付	294,428	298,129	281,641	289,517
	当座貸越	118,390	93,111	116,470	126,123
	割引手形	1,793	1,876	1,331	1,699
	計	**428,875**	**410,055**	**405,236**	**427,646**
国際業務部門	手形貸付	—	—	—	—
	証書貸付	—	—	—	—
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	—	—	—	—
合 計		**428,875**	**410,055**	**405,236**	**427,646**

（注）国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2023年度	2024年度
貸出金	1年以下	58,793	53,635
	1年超3年以下	102,812	90,536
	3年超5年以下	24,878	25,805
	5年超7年以下	32,811	29,321
	7年超	204,668	202,005
	期間の定めのないもの	4,911	3,931
	計	**428,875**	**405,236**
うち変動金利	1年以下		
	1年超3年以下	6,256	6,212
	3年超5年以下	9,610	9,278
	5年超7年以下	6,958	6,324
	7年超	32,324	34,106
	期間の定めのないもの	214	1,337
	計		
うち固定金利	1年以下		
	1年超3年以下	96,555	84,324
	3年超5年以下	15,267	16,526
	5年超7年以下	25,853	22,997
	7年超	172,343	167,898
	期間の定めのないもの	4,696	2,593
	計		

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

1店舗・従業員1人当たりの貸出金

(単位：百万円)

		2023年度	2024年度
1店舗当たり貸出金	国内店	11,286	10,664
	海外店	—	—
	合 計	**11,286**	**10,664**
従業員1人当たり貸出金	国内店	1,307	1,270
	海外店	—	—
	合 計	**1,307**	**1,270**

預貸率

(単位：%)

		2023年度	2024年度
期末預貸率	国内業務部門	76.47	75.63
	国際業務部門	—	—
	計	**76.47**	**75.63**
期中平均預貸率	国内業務部門	76.34	74.27
	国際業務部門	—	—
	計	**76.34**	**74.27**

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

貸出金残高・支払承諾見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	貸出金残高	支払承諾見返額	貸出金残高	支払承諾見返額
有価証券	—	—	—	—
債権	1,748	—	571	—
商品	—	—	—	—
不動産	131,651	3	135,537	6
その他	188	—	817	—
計	**133,588**	**3**	**136,926**	**6**
保証	72,390	9	71,404	6
信用	222,896	147	196,905	109
合 計	**428,875**	**160**	**405,236**	**122**
うち劣後特約貸出金	(—)		(—)	

中小企業等に対する貸出金

(単位：件・百万円・%)

	2023年度		2024年度	
	貸出先件数	貸出金残高	貸出先件数	貸出金残高
総貸出金 (A)	18,526	428,875	17,879	405,236
中小企業等貸出金 (B)	18,420	283,784	17,784	275,054
(B) ／ (A)	**99.42**	**66.16**	**99.46**	**67.87**

（注）中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

単体情報

業種別貸出状況

（単位：百万円・%）

業種別		2023年度		2024年度	
		金　額	構成比	金　額	構成比
国内業務部門	製造業	27,032	6.30	24,984	6.17
	農業・林業	280	0.07	253	0.06
	漁業	64	0.02	54	0.01
	鉱業・採石業・砂利採取業	314	0.07	232	0.06
	建設業	26,734	6.23	23,858	5.89
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,366	0.55	2,120	0.52
	情報通信業	1,678	0.39	1,612	0.40
	運輸業・郵便業	5,507	1.28	5,370	1.33
	卸売業・小売業	28,197	6.58	25,270	6.24
	金融業・保険業	112,440	26.22	102,820	25.37
	不動産業・物品賃貸業	80,520	18.78	81,116	20.02
	各種サービス業	32,137	7.49	32,682	8.06
	地方公共団体	21,193	4.94	15,777	3.89
	その他	90,406	21.08	89,082	21.98
	計	**428,875**	**100.00**	**405,236**	**100.00**
国際業務部門	政府等	—	—	—	—
	金融機関	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	計	**—**	**—**	**—**	**—**
合 計		**428,875**	**100.00**	**405,236**	**100.00**

（注）「国内業務部門」とは、当行の円建取引、「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。

消費者ローン残高

（単位：百万円）

	2023年度	2024年度
住宅ローン残高	75,227	73,524
その他ローン残高	13,901	14,417
合 計	**89,128**	**87,942**

貸出金償却額

（単位：百万円）

	2023年度	2024年度
貸出金償却額	0	—

使途別の貸出金残高

（単位：百万円・%）

	2023年度		2024年度	
		構成比		構成比
設備資金	172,214	40.15	171,636	42.35
運転資金	256,661	59.85	233,600	57.65
合 計	**428,875**	**100.00**	**405,236**	**100.00**

貸倒引当金内訳

（単位：百万円）

区　分		2023年度	2024年度				摘要
		期末残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
				目的使用	その他※		
貸倒引当金	一般貸倒引当金	2,148	1,564	—	2,148	1,564	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	2,647	2,561	243	2,404	2,561	※洗替による取崩額
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	

特定海外債権残高

該当ありません。

リスク管理債権の状況

（単位：百万円）

		2023年度		2024年度	
		単体	連結	単体	連結
リスク管理債権合計（A）		**12,782**	**12,827**	**11,782**	**11,815**
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,023	2,053	1,874	1,892
	危険債権	8,478	8,494	8,714	8,728
	三月以上延滞債権	16	16	2	2
	貸出条件緩和債権	2,263	2,263	1,191	1,191
正常債権		**416,756**	**417,239**	**393,720**	**394,054**
総与信残高（末残）（B）		**429,539**	**430,067**	**405,502**	**405,869**
総与信残高比合計（A）÷（B）		**2.97%**	**2.98%**	**2.90%**	**2.91%**

（注）①破産更生債権及びこれらに準ずる債権……破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
②危険債権……債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債券（①を除く）
③三月以上延滞債権……元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（①②を除く）
④貸出条件緩和債権……債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（①～③を除く）

■ 国際業務・内国為替業務・証券業務・その他

外国為替取扱高

該当ありません。

内国為替取扱高

（単位：千口・百万円）

		2023年度		2024年度	
		□数	金額	□数	金額
送金為替	各地へ向けた分	678	465,020	657	495,249
	各地より受けた分	1,166	549,710	1,150	569,509
代金取立	各地へ向けた分	7	76,685	7	68,030
	各地より受けた分	7	38,830	6	36,282

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

	2023年度								2024年度							
	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式
1年以下	—	—	—	—		—	—	—	—	—	—	—		—	—	—
1年超3年以下	—	—	—	—		—	—	—	—	—	—	—		—	—	—
3年超5年以下	—	—	—	—		—	—	—	—	—	—	—		—	—	—
5年超7年以下	—	—	—	—		—	—	—	—	—	—	—		—	—	—
7年超10年以下	—	—	—	—		—	—	—	—	—	—	—		—	—	—
10年超	—	—	—	—		—	—	—	—	—	—	—		—	—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	—	397	—	—	—	—	—	—	—	394	—	—	—
合 計	**—**	**—**	**—**	**—**	**397**	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**394**	**—**	**—**	**—**

有価証券の種類別残高

（単位：百万円・%）

		2023年度				2024年度			
		期末残高		平均残高		期末残高		平均残高	
			構成比		構成比		構成比		構成比
国内業務部門	国債	—	—	757	18.10	—	—	—	—
	地方債	—	—	583	13.95	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	0	0.00	—	—	3	0.97
	株式	397	100.00	999	23.89	394	100.00	395	99.03
	その他の証券	—	—	1,842	44.06	—	—	—	—
	計	**397**	**100.00**	**4,182**	**100.00**	**394**	**100.00**	**399**	**100.00**
国際業務部門	国債	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**
合 計		**397**	**100.00**	**4,182**	**100.00**	**394**	**100.00**	**399**	**100.00**

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

公共債ディーリング実績（商品有価証券平均残高）

（単位：百万円）

	2023年度	2024年度
商品国債	0	2
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
合 計	**0**	**2**

単体情報

預証率

（単位：%）

		2023年度	2024年度
期末預証率	国内業務部門	0.09	0.09
	国際業務部門	—	—
	計	**0.09**	**0.09**
期中平均預証率	国内業務部門	0.96	0.09
	国際業務部門	—	—
	計	**0.96**	**0.09**

有価証券関係

1．売買目的有価証券

該当ありません。

2．満期保有目的の債券

該当ありません。

3．その他有価証券

該当ありません。

4．2023年度・2024年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5．2023年度・2024年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類＼期別	2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）			2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,108	1,002	62	3	—	—
債券	2,687	—	12	99	—	1
国債	1,492	—	6	—	—	—
地方債	1,193	—	6	—	—	—
社債	0	—	0	99	—	1
その他	3,788	46	—	—	—	—
合 計	**8,585**	**1,049**	**75**	**102**	**—**	**1**

6．保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2023年度における減損処理額はありません。

2024年度における減損処理額はありません。

当該減損処理にあたっては、連結決算日の時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮したうえで、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

金銭の信託関係

1．運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2．満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金はありません。

単体情報

■ デリバティブ取引

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。
なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
該当ありません。

(2) 通貨関連取引
該当ありません。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

■ 電子決済手段

該当ありません。

■ 暗号資産

該当ありません。

株式情報

■ 株式の状況

所有者別状況

①普通株式

(2025年3月31日現在)

区　分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	単元未満株式の状況（株）
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	1	―	―	―	―	―	1	―
所有株式数（単元）	―	64,326	―	―	―	―	―	64,326	650
所有株式数の割合（%）	―	100.00	―	―	―	―	―	100.00	―

大株主の状況

①普通株式

(2025年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社福井銀行	64,326	100.00

バーゼルⅢ 第３の柱（市場規律）に基づく開示

「銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の２第１項第５号ニ等に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（2014年２月18日　金融庁告示第７号、いわゆるバーゼルⅢ第３の柱（市場規律））として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。
なお本章中における「自己資本比率告示」及び「金融庁告示」は、2006年３月27日　金融庁告示第19号、いわゆるバーゼルⅢ第１の柱（最低所要自己資本比率）を指しております。

■ 自己資本の構成に関する開示事項

単体

（単位：百万円）

項　目	2024年度末	2023年度末
コア資本に係る基礎項目　（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	13,988	13,560
うち、資本金及び資本剰余金の額	12,775	13,066
うち、利益剰余金の額	1,213	976
うち、自己株式の額（△）	—	289
うち、社外流出予定額（△）	—	193
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,564	2,148
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,564	2,148
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	15,552	15,708
コア資本に係る調整項目　（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	485	602
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	485	602
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	96
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	485	699
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	15,067	15,009
リスク・アセット等　（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	258,486	247,534
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	11,119	10,842
信用リスク・アセット調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—
フロア調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	269,606	258,377
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	5.58%	5.80%

連結

（単位：百万円）

項　目	2024年度末	2023年度末
コア資本に係る基礎項目　（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	14,095	13,691
うち、資本金及び資本剰余金の額	12,775	13,066
うち、利益剰余金の額	1,320	1,107
うち、自己株式の額（△）	—	289
うち、社外流出予定額（△）	—	193
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	10
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	10
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,564	2,149
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,564	2,149
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	15,659	15,851
コア資本に係る調整項目　（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	486	602
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	486	602
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	101
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	486	704
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	15,173	15,147
リスク・アセット等　（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	258,158	247,542
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	11,228	11,016
信用リスク・アセット調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—
フロア調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	269,386	258,558
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	5.63%	5.85%

バーゼルⅢ 第３の柱（市場規律）に基づく開示

■ 定性的な開示事項

１．連結の範囲に関する事項

連結自己資本比率の算出対象会社（連結グループ）と連結財務諸表規則第5条に基づき連結との範囲（会計連結範囲）に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因はございません。

○連結子会社の数　　１社
・福邦カード㈱　：クレジットカード業

なお、比例連結法を適用している金融業務を営む関連法人等、連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれないものはございません。

また、連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等はございません。

２．自己資本調達手段の概要

2025年３月末における自己資本調達手段の概要は、以下のとおりです。

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額
当　行	普通株式	12,775百万円

連結グループの資本調達手段は普通株式の発行によるものです。

定性的な開示事項における以下の項目につきましては、主に当行単体について記載しておりますが、連結グループにおける内容もほぼ同等で内容が重複いたしますので、連結に関する記載は省略いたしております。

３．自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取り組みを実施することを方針とし、経営体力に見合ったリスクコントロールによる健全性を確保することとしております。自己資本の充実度に関しては、当行が自ら晒されているリスクを統合的に把握し、保有するリスクと自己資本を比較し、そのリスクに照らして自己資本の十分性を評価しております。

具体的には、自己資本(コア自己資本)の範囲内で、各リスクカテゴリーに対して業務計画に基づいたリスク資本を配賦し、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク等の各リスク量がその範囲内に収まるようにコントロールしております。

４．信用リスクに関する事項

（１）リスク管理の方針および手続の概要

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等の信用事由に起因して、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスクの顕在化により発生する損失を抑制するために与信先の信用状態を与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理するとともに、信用リスクを適正に把握し、適切な与信ポートフォリオ管理により資産の健全性並びに収益性の維持向上を目指しております。

個別債務者の信用リスク管理については、格付・自己査定制度に基づき格付および債務者区分による評価を行っております。評価は、新規与信実行時および、実行後の格付・自己査定において随時行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分および担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。資産査定部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオ管理については、与信の集中リスクを回避するための自主限度額を設けるとともに、信用供与に係るリスクを客観的かつ定量的に把握するため、信用リスク量の定量化に取り組んでおります。なお、リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しております。

（２）自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に則した「自己査定基準」および「償却・引当基準」を定めるとともに、自己査定および償却・引当を適切に行っております。

貸倒引当金は、「償却・引当基準」に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却または個別貸倒引当金の計上を行っております。

（３）標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、自己資本比率算出上の信用リスク相当額の算出にあたっては、「標準的手法」を採用しており、保有資産のリスク・ウェイトを判定する上で、以下の適格格付機関による外部格付を使用しております。

外部格付の使用において、当行が選択しております適格格付機関は以下のとおりです。

・㈱格付投資情報センター（R&I）
・㈱日本格付研究所（JCR）
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

なお、エクスポージャーごとの適格格付機関の使い分けは行っておりません。

５．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性について十分な検証を行っておりますが、そのうえで、信用リスク軽減のために、担保や保証等をいただくことがございます。担保や保証の種類として、担保では預金、有価証券、不動産等があり、このうち不動産担保が大半を占めております。保証では、信用保証協会、政府関係機関および保証会社による保証が主となっております。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保評価基準及び要領」「融資事務規程」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っております。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替等を対象としており、「融資事務規程」等の行内規程に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保および適格保証、および貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

６．派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、外国為替先物予約取引、債券先物取引、株価指数先物取引等があります。

派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式（注）により算出した信用リスク量が、取引相手毎の信用状況に対し過大なものにならないように管理しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の１つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

７．証券化エクスポージャーに関する事項

（１）リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行における証券化取引については、オリジネーターである案件はなく、投資家として取り組んでおります。証券化エクスポージャーについては、住宅金融支援機構が発行する貸付債権担保住宅金融公庫債券のみで、住宅金融支援機構向けエクスポージャーとして管理しております。なお、再証券化エクスポージャーについては該当がございません。

８．CVAリスクに関する事項

（１）CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

CVAリスク相当額は、デリバティブ取引を対象として「限定的なBA－CVA」により算出しております。

（２）CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクとは、デリバティブ取引における相手方の信用力の変化に伴うエクスポージャーの時価変動リスクを指します。

リスク管理については、四半期毎のCVAリスクの算定を行い、期中は相手方の信用力及び市場要因によるエクスポージャーの変動等についてモニタリングしております。

なお、当行はCVAリスクのヘッジは行っておりません。

９．オペレーショナル・リスクに関する事項

（１）オペレーショナル・リスクのリスク管理方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務のプロセス、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または、外部で発生した出来事等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「リスク管理の基本方針」に基づき、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、サイバーセキュリティーリスクをオペレーショナル・リスクとして位置付け、それぞれ管理体制を定め、業務の健全性および適切性の確保を図っております。

オペレーショナル・リスクの管理はリスク統括室を所管とし、関係部署との連携を図りながら適切な管理を行っております。所管部は定期的にリスクの状況に関して経営会議等へ報告しております。

（２）BIの算出方法

BI（事業規模指標）については、自己資本比率告示第305条に従って算出しております。

（３）ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）については、自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき、「1」を適用しております。

（４）オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無

該当ありません。

（５）オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

バーゼルⅢ 第３の柱（市場規律）に基づく開示

10. 出資等に関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、定期的にリスクを評価し、その状況に関して、ALM委員会および経営会議へ報告を行っております。

リスク評価の方法として、帳簿価額の一定割合をリスク量とし、予め定めた損失限度枠の遵守状況をモニタリングしております。

11. 金利リスクに関する事項

（１）リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

銀行全ての金利感応資産・負債を対象としております。通貨については、重要性に鑑みて金利リスク管理の観点から無視できないものを対象としております。

なお、連結子会社の金利リスクは軽微と判断し、計測対象外としております。

② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

市場リスク管理の具体的な手法としては、自己資本、収益力、リスク管理能力等を勘案した市場リスク量に対する各限度枠（リスク限度枠、損失限度額等）、ならびにこれらに対するアラームポイントを設定し、経営体力から見て過大な市場リスクテイクとならないよう適切な管理をしております。限度枠を超過した場合は、当該リスクに関する業務の縮小・撤退及びポジション、リスク等の削減等の是非についての情報をもとに取締役会等において意思決定を行います。

③ 金利リスク計測の頻度

預貸金勘定は月次、有価証券勘定は日次でそれぞれ行っております。

計測された金利リスク量については、月次で取締役会等に報告しております。

（２）金利リスクの算定方法の概要

① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩ並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
2.514年となっております。

(b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
10.00年となっております。

(c) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提10.00

コア預金モデルを使用しており、モデルの計測結果に基づき満期を割り当てております。コア預金モデルは、流動性預金残高及び市場金利等の推移をもとに統計的手法により将来残高推移の推計を行っております。

(d) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を使用しております。

(e) 複数の通貨の集計方法及びその前提
日本円以外の通貨はございません。

(f) スプレッドに関する前提

キャッシュフローに信用スプレッド等を含めておりますが、割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、計測しております。

(g) 内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼす可能性があります。

(h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

最大となる金利ショックは、⊿ＥＶＥ、⊿ＮＩＩともに、下方パラレルシフトとなります。

(i) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

⊿ＥＶＥは重要性テストの基準値である自己資本の20%以内に収まっており、金利リスク管理上、問題ない水準となっております。

② 銀行が自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

(a) 金利ショックに関する説明

当行では、ＶａＲ（バリュー・アット・リスク）、ＢＰＶ（ベーシス・ポイント・バリュー）、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスクの計測・分析等を行っております。併せてストレス・テストやバックテスト等の実施により計測および管理方法の妥当性・有効性を検証しております。

ＶａＲの算出にあたっては、過去5年間の金利データから算出した最大損失額を金利ショックとして使用しております。

(b) 金利リスク計測の前提及びその意味

ＶａＲの前提条件は、金利変動が正規分布に従うと仮定する分散共分散法を採用し、信頼水準を99.0%、保有期間は預金・貸出金等は1年としています。

■ 定量的な開示事項

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であった銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った会社はございません。

１．自己資本の充実度に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

①総所要自己資本額

（単位：百万円）

項　目	単体所要自己資本額		連結所要自己資本額	
	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末
信用リスク（標準的手法）	9,901	—	9,901	—
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	433	—	440	—
合　計	10,335	—	10,342	—

②信用リスクのポートフォリオの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

項　目	単体				連結			
	2023年度末		2024年度末		2023年度末		2024年度末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	247,534	9,901	—	—	247,542	9,901	—	—
ソブリン向け	7	0	—	—	7	0	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	21,922	876	—	—	21,922	876	—	—
法人等向け	88,920	3,556	—	—	88,920	3,556	—	—
中小企業等向け及び個人向け	76,744	3,070	—	—	77,139	3,085	—	—
抵当権付住宅ローン	10,344	413	—	—	10,344	413	—	—
不動産取得等事業向け	42,986	1,719	—	—	42,986	1,719	—	—
三月以上延滞等	1,447	57	—	—	1,455	58	—	—
信用保証協会等による保証付	679	27	—	—	679	27	—	—
出資等	400	16	—	—	31	1	—	—
上記以外の資産	2,652	106	—	—	2,656	106	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるものの額	—	—	—	—	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—	—	—	—	—
マンデート方式	—	—	—	—	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—	—	—	—	—
フォールバック方式	—	—	—	—	—	—	—	—
オフ・バランス取引等	648	25	—	—	648	25	—	—
CVAリスク相当額	748	29	—	—	748	29	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	10,842	433	—	—	11,016	440	—	—
合　計	258,377	10,335	—	—	258,558	10,342	—	—

（注）１．所要自己資本額＝リスク・アセット×４％
２．ソブリンには、地方公共団体向け債権及び政府関係機関向け債権を含みます。
３．オペレーショナル・リスクについて、当行が採用しております基礎的手法の算式は次のとおりです。 $\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値であった合計額）}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}}\times 12.5$

バーゼルⅢ 第３の柱（市場規律）に基づく開示

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにこれらのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

	単体		連結	
	2024年度末		2024年度末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	5	0	5	0
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	43,348	1,733	43,348	1,733
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	2,893	115	2,893	115
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	78,303	3,132	78,303	3,132
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	40,008	1,600	40,260	1,610
（うちトランザクター向け）	294	11	294	11
不動産関連向け	89,447	3,577	89,447	3,577
（うち自己居住用不動産等向け）	45,741	1,829	45,741	1,829
（うち賃貸用不動産向け）	30,093	1,203	30,093	1,203
（うち事業用不動産関連向け）	13,085	523	13,085	523
（うちその他不動産関連向け）	527	21	527	21
（うちＡＤＣ向け）	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,851	74	1,857	74
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	356	14	356	14
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	813	32	813	32
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	414	16	45	1
上記以外	2,580	103	2,364	94
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	374	14
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—	—	—
（その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段のうちＴｉｅｒ２資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	—	—	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	2,580	103	1,989	79
証券化	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
（うちルック・スルー方式）	—	—	—	—
（うちマンデート方式）	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（250%））	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	257,131	10,285	256,803	10,272

②オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等

（単位：百万円）

	単体	連結
	2024年度末	2024年度末
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	11,119	11,228
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	444	449
BI	7,413	7,485
BIC	889	898
ILM	1.000	1.000

③リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

（単位：百万円）

	単体		連結	
	2024年度末		2024年度末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク	258,486	10,339	258,158	10,326
資産（オンバランス・オフバランス）項目	257,131	10,285	256,803	10,272
CVAリスク	1,354	54	1,354	54
限定的なBA－CVA	1,354	54	1,354	54
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク	11,119	444	11,228	449
合計	269,606	10,784	269,386	10,775

2．信用リスクに関する事項

（1）信用リスクに関するエクスポージャーおよび延滞エクスポージャーの期末残高

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別、地域別、業種別、残存期間別の内訳

②延滞エクスポージャーの期末残高及び地域別、業種別の内訳

単体

（単位：百万円）

	2023年度末					2024年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引	
国内計	462,665	439,678	—	811	2,565	451,152	416,386	—	332	3,128
国外計	—	—	—	—	—	590	—	—	590	—
地域別合計	462,665	439,678	—	811	2,565	451,743	416,386	—	923	3,128
製造業	34,827	34,824	—	—	377	32,817	32,814	—	—	313
農業、林業	411	411	—	—	2	410	410	—	—	5
漁業	118	118	—	—	0	128	128	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	269	269	—	—	44	208	208	—	—	24
建設業	29,783	29,697	—	—	535	26,873	26,873	—	—	461
電気・ガス・熱供給・水道業	2,976	2,976	—	—	—	2,729	2,729	—	—	—
情報通信業	1,810	1,807	—	—	7	1,620	1,620	—	—	123
運輸業、郵便業	6,903	6,903	—	—	295	6,736	6,736	—	—	328
卸売業、小売業	31,277	31,269	—	—	116	28,571	28,566	—	—	160
金融業、保険業	113,703	112,522	—	811	—	105,003	102,988	—	923	—
不動産業、物品賃貸業	86,807	86,787	—	—	100	85,794	85,794	—	—	913
その他サービス業	35,105	35,036	—	—	596	36,157	35,770	—	—	412
国・地方公共団体	21,193	21,193	—	—	—	41,932	15,779	—	—	—
その他	97,476	75,860	—	—	490	82,758	76,034	—	—	386
業種別合計	462,665	439,678	—	811	2,565	451,743	416,455	—	923	3,128
1年以下	64,592	64,487	—			58,393	58,393	—	—	
1年超3年以下	101,989	101,974	—			89,476	89,476	—	—	
3年超5年以下	24,124	24,114	—			25,519	25,480	—	38	
5年超7年以下	33,612	33,469	—	140		33,247	33,012	—	234	
7年超10年以下	55,968	55,270	—	670		49,127	48,477	—	650	
10年超	160,363	160,362	—			161,055	161,055	—	—	
期間の定めのないもの	22,014	—	—			34,924	490	—	—	
残存期間別合計	462,665	439,678	—	811		451,743	416,455	—	923	

バーゼルⅢ 第３の柱（市場規律）に基づく開示

連結

(単位：百万円)

	2023年度末					2024年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引	
国内計	462,787	439,733	—	811	2,609	451,025	416,455	—	332	3,132
国外計	—	—	—	—	—	590	—	—	509	—
地域別合計	462,787	439,733	—	811	2,609	451,616	416,455	—	923	3,132
製造業	34,828	34,824	—	—	377	32,817	32,814	—	—	313
農業、林業	411	411	—	—	2	410	—	—	—	5
漁業	118	118	—	—	0	128	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	269	269	—	—	44	208	—	—	—	24
建設業	29,783	29,697	—	—	535	26,873	—	—	—	461
電気・ガス・熱供給・水道業	2,976	2,976	—	—	—	2,729	—	—	—	—
情報通信業	1,810	1,807	—	—	7	1,620	—	—	—	123
運輸業、郵便業	6,903	6,903	—	—	295	6,736	—	—	—	328
卸売業、小売業	31,277	31,269	—	—	116	28,571	—	—	—	160
金融業、保険業	113,703	112,522	—	811	—	105,003	—	—	923	—
不動産業、物品賃貸業	86,807	86,787	—	—	100	85,794	—	—	—	913
その他サービス業	35,105	35,036	—	—	596	36,157	35,770	—	—	412
国・地方公共団体	21,193	21,193	—	—	—	41,932	15,779	—	—	—
その他	97,598	75,914	—	—	534	82,632	76,034	—	—	390
業種別合計	462,787	439,733	—	811	2,609	451,616	416,455	—	923	3,132
1年以下	64,599	64,495	—	—		58,393	—	—	—	
1年超3年以下	101,989	101,974	—	—		89,476	—	—	—	
3年超5年以下	24,124	24,114	—	—		25,519	—	—	38	
5年超7年以下	33,612	33,469	—	140		32,247	—	—	234	
7年超10年以下	55,968	55,270	—	670		49,127	—	—	650	
10年超	160,363	160,362	—	—		161,055	—	—	—	
期間の定めのないもの	22,128	46	—	—		34,798	—	—	—	
残存期間別合計	462,787	439,733	—	811		451,616	—	—	923	

（2）一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

① 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	単　体			
	2023年度末		2024年度末	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	2,148	△34	1,564	△583
個別貸倒引当金	2,647	465	2,561	△86
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合　計	4,796	431	4,125	△670

(単位：百万円)

	連　結			
	2023年度末		2024年度末	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	2,149	△33	1,564	△584
個別貸倒引当金	2,686	453	2,590	△96
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合　計	4,836	419	4,155	△681

② 業種別並びに地域別の個別貸倒引当金の額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

地域別 業種別 ＼ 項目	単　体					
	2023年度末			2024年度末		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額	個別貸倒引当金		貸出金償却の額
	期末残高	期中増減額		期末残高	期中増減額	
国内計	2,647	465	0	2,561	△86	—
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,647	465	0	2,561	△86	—
製造業	480	△60	0	484	3	—
農業・林業	—	△5	—	18	18	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	32	0	—	24	△8	—
建設業	304	77	—	419	115	—
電気・ガス・熱供給・水道業	1	△0	—	—	△1	—
情報通信業	8	△1	—	7	△0	—
運輸業・郵便業	370	275	—	399	29	—
卸売業・小売業	370	△34	—	372	1	—
金融業・保険業	0	△0	—	—	△0	—
不動産業・物品賃貸業	339	80	—	216	△123	—
各種サービス業	615	106	—	523	△91	—
その他	124	27	—	96	△28	—
業種別計	2,647	465	0	2,561	△86	—

(単位：百万円)

地域別 業種別 ＼ 項目	連　結					
	2023年度末			2024年度末		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額	個別貸倒引当金		貸出金償却の額
	期末残高	期中増減額		期末残高	期中増減額	
国内計	2,686	453	1	2,590	△96	0
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,686	453	1	2,590	△96	0
製造業	480	△60	0	484	3	—
農業・林業	—	△5	—	18	18	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	32	0	—	24	△8	—
建設業	304	77	—	419	115	—
電気・ガス・熱供給・水道業	1	△0	—	—	△1	—
情報通信業	8	△1	—	7	△0	—
運輸業・郵便業	370	275	—	399	29	—
卸売業・小売業	370	△34	—	372	1	—
金融業・保険業	0	△0	—	—	△0	—
不動産業・物品賃貸業	339	80	—	216	△123	—
各種サービス業	615	106	—	523	△91	—
その他	163	14	0	125	△38	0
業種別計	2,686	453	1	2,590	△96	0

（3）リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	単体				連結			
	2023年度末		2024年度末		2023年度末		2024年度末	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	52,270	—	—	—	52,270	—	—
10%	—	6,873	—	—	—	6,873	—	—
20%	1,325	113,425	—	—	1,325	113,425	—	—
35%	—	29,554	—	—	—	29,554	—	—
50%	5,777	8,143	—	—	5,777	8,144	—	—
75%	—	102,539	—	—	—	103,025	—	—
100%	2,058	125,918	—	—	2,058	125,553	—	—
150%	—	641	—	—	—	646	—	—
200%	—	—	—	—	—	—	—	—
250%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	9,161	439,336	—	—	9,161	439,493	—	—

（注）1.「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。

バーゼルⅢ 第３の柱（市場規律）に基づく開示

（４）標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

単体

（単位：百万円）

ポートフォリオ区分	2024年度末					
	CCF・信用リスク削減手法勘案前		CCF・信用リスク削減手法勘案後		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値（%）
	オン・バランスシートのエクスポージャーの額	オフ・バランスシートのエクスポージャーの額	オン・バランスシートのエクスポージャーの額	オフ・バランスシートのエクスポージャーの額		
現金	4,407	—	4,407	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	26,142	—	26,142	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	15,731	—	14,995	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	59	6	59	0	5	10%
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	113,119	—	101,042	—	43,348	43%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	17,517	—	11,005	—	2,893	26%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	101,857	516	95,628	141	78,303	82%
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	56,022	9,019	52,478	973	40,008	75%
（うちトランザクター向け）	—	6,544	—	654	294	45%
不動産関連向け	121,384	—	118,790	—	89,447	75%
（うち自己居住用不動産等向け）	73,120	—	71,342	—	45,741	64%
（うち賃貸用不動産向け）	34,769	—	34,266	—	30,093	88%
（うち事業用不動産関連向け）	12,487	—	12,303	—	13,085	106%
（うちその他不動産関連向け）	1,007	—	878	—	527	60%
（うちＡＤＣ向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,310	1	1,309	0	1,851	141%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	357	—	356	—	356	100%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	20,083	82	19,604	8	813	4%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	414	—	414	—	414	100%
合　　計	460,889	9,625	435,230	1,124	254,551	58%

連結

（単位：百万円）

ポートフォリオ区分	2024年度末					
	CCF・信用リスク削減手法勘案前		CCF・信用リスク削減手法勘案後		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値（%）
	オン・バランスシートのエクスポージャーの額	オフ・バランスシートのエクスポージャーの額	オン・バランスシートのエクスポージャーの額	オフ・バランスシートのエクスポージャーの額		
現金	4,407	—	4,407	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	26,142	—	26,142	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	15,731	—	14,995	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	59	6	59	0	5	10%
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	113,119	—	101,042	—	43,348	43%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	17,517	—	11,005	—	2,893	26%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	101,857	516	95,628	141	78,303	82%
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	56,358	9,019	52,815	973	40,260	75%
（うちトランザクター向け）	—	6,544	—	654	294	45%
不動産関連向け	121,384	—	118,790	—	89,447	75%
（うち自己居住用不動産等向け）	73,120	—	71,342	—	45,741	64%
（うち賃貸用不動産向け）	34,769	—	34,266	—	30,093	88%
（うち事業用不動産関連向け）	12,487	—	12,303	—	13,085	106%
（うちその他不動産関連向け）	1,007	—	878	—	527	60%
（うちＡＤＣ向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,314	1	1,313	0	1,857	141%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	357	—	356	—	356	100%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	20,083	82	19,604	8	813	4%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	45	—	45	—	45	100%
合　　計	460,860	9,625	435,201	1,124	254,439	58%

バーゼルⅢ 第３の柱（市場規律）に基づく開示

（５）標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、適切なポートフォリオの区分ごとのＣＣＦを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びにこの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

単体

（単位：百万円）

ポートフォリオ区分	2024年度末 資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）									
	40%未満	40%以上70%以下	75%	80%	85%	90%以上100%以下	105%以上130%以下	150%	250%	合計
現金	4,407	—	—	—	—	—	—	—	—	4,407
我が国の中央政府及び中央銀行向け	26,142	—	—	—	—	—	—	—	—	26,142
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	14,995	—	—	—	—	—	—	—	—	14,995
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	59	—	—	—	—	—	—	—	—	59
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	30,002	71,040	—	—	—	—	—	—	—	101,042
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	11,005	—	—	—	—	—	—	—	—	11,005
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	4,828	11,763	2,400	—	47,481	29,296	—	—	—	95,770
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	654	52,337	—	—	460	—	—	—	53,452
（うちトランザクター向け）	—	654		—	—	—	—	—	—	654
不動産関連向け	10,713	70,585	1,979	—	—	766	34,745	—	—	118,790
（うち自己居住用不動産等向け）	6,776	64,565		—	—	—	—	—	—	71,342
（うち賃貸用不動産向け）	3,936	4,406	1,979	—	—		23,944	—	—	34,266
（うち事業用不動産関連向け）	—	736	—	—	—	766	10,800	—	—	12,303
（うちその他不動産関連向け）	—	878	—	—	—	—	—	—	—	878
（うちＡＤＣ向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	83	—	—	—	55	—	1,169	—	1,309
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	356	—	—	—	356
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	19,613	—	—	—	—	—	—	—	—	19,613
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	414	414
合　計	110,761	154,128	56,717	—	47,481	30,935	34,745	1,169	414	436,354

連結

（単位：百万円）

ポートフォリオ区分	2024年度末 資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）									
	40%未満	40%以上70%以下	75%	80%	85%	90%以上100%以下	105%以上130%以下	150%	250%	合計
現金	4,407	—	—	—	—	—	—	—	—	4,407
我が国の中央政府及び中央銀行向け	26,142	—	—	—	—	—	—	—	—	26,142
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	14,995	—	—	—	—	—	—	—	—	14,995
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	59	—	—	—	—	—	—	—	—	59
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	30,002	71,040	—	—	—	—	—	—	—	101,042
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	11,005	—	—	—	—	—	—	—	—	11,005
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	4,828	11,763	2,400	—	47,481	29,296	—	—	—	95,770
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	654	52,674	—	—	460	—	—	—	53,788
（うちトランザクター向け）	—	654	—	—	—	—	—	—	—	654
不動産関連向け	10,713	70,585	1,979	—	—	766	34,745	—	—	118,790
（うち自己居住用不動産等向け）	6,776	64,565	—	—	—	—	—	—	—	71,342
（うち賃貸用不動産向け）	3,936	4,406	1,979	—	—	—	23,944	—	—	34,266
（うち事業用不動産関連向け）	—	736	—	—	—	766	10,800	—	—	12,303
（うちその他不動産関連向け）	—	878	—	—	—	—	—	—	—	878
（うちＡＤＣ向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	84	—	—	—	55	—	1,172	—	1,313
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	356	—	—	—	356
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	19,613	—	—	—	—	—	—	—	—	19,613
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	45	45
合　計	110,761	154,129	57,053	—	47,481	30,935	34,745	1,172	45	436,325

バーゼルⅢ 第３の柱（市場規律）に基づく開示

（6）標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

単体

（単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	2024年度末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値（%）	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	124,658	108	10.00	110,761
40%～70%	155,097	6,604	10.00	154,128
75%	60,050	2,474	13.15	56,717
80%	—	—	—	—
85%	52,337	42	10.00	47,481
90%～100%	32,125	394	33.08	30,935
105%～130%	35,034	—	—	34,745
150%	1,170	1	10.00	1,169
250%	414	—	—	414
合　計	460,889	9,625	11.76	436,354

連結

（単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	2024年度末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値（%）	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	124,658	108	10.00	110,761
40%～70%	155,098	6,604	10.00	154,129
75%	60,387	2,474	13.15	57,053
80%	—	—	—	—
85%	52,337	42	10.00	47,481
90%～100%	32,125	394	33.08	30,935
105%～130%	35,034	—	—	34,745
150%	1,173	1	10.00	1,172
250%	45	—	—	45
合　計	460,860	9,625	11.76	436,325

3．信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

エクスポージャー区分	単体		連結	
	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	14,055	912	14,055	912
現金及び自行預金	14,055	912	14,055	912
金	—	—	—	—
適格債券	—	—	—	—
適格株式	—	—	—	—
適格投資信託	—	—	—	—
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	—	—	—	—
適格保証	—	—	—	—
適格クレジットデリバティブ	—	—	—	—

（注）当行は、適格金融資産担保について包括的手法を採用しています。

4．派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

（1）派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

スワップその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

（2）派生商品取引のグロス再構築コストの額および与信相当額

（単位：百万円）

	単体		連結	
	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末
グロス再構築コストの額	96	83	96	83
与信相当額	811	923	811	923
外国為替関連取引	—	—	—	—

（3）与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

（単位：百万円）

	単体				単体			
	プロテクションの購入		プロテクションの提供		プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—	—	13,000	—	13,000
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—	—		—	
合　計	—	—	—	—	—	13,000	—	13,000

5．証券化エクスポージャーに関する事項

（1）銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

（2）銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

該当ありません。

6．CVAリスクに関する事項

（単位：百万円）

	単体		連結	
	2024年度末		2024年度末	
	構成要素の額	CVAリスク相当額を８％で除して得た額	構成要素の額	CVAリスク相当額を８％で除して得た額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	272		272	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	110		110	
合　計		1,354		1,354

7．出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

（1）出資等（株式・出資金等）の（連結）貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	単体		連結	
	貸借対照表計上額及び時価		連結貸借対照表計上額及び時価	
	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末
上場している出資等	—	—	—	—
上場に該当しない出資等	397	394	28	25
合　計	397	394	28	25

バーゼルⅢ 第３の柱（市場規律）に基づく開示

（2）出資等の売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	単体		連結	
	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末
売却損益額	978	—	978	—
償却額	—	—	—	—

（3）（連結）貸借対照表で認識され、（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

該当ありません。

8．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

9． 金利リスクに関する事項

（1） 単体

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	476	252	342
2	下方パラレルシフト	443	0	388	756
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	443	476	388	756
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	15,067		15,009	

（2） 連結

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	476	252	342
2	下方パラレルシフト	443	0	388	756
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	443	476	388	756
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	15,173		15,147	

報酬等に関する開示事項

■ 報酬等に関する開示事項

以下の項目につきましては、主として連結グループについて記載しておりますが、単体における内容もほぼ同等であり、内容が重複するため記載を省略しております。

1．当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が２％を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する会社はございません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員全体の報酬限度額を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

2．当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、「地域密着の徹底」という当行の経営方針に基づいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

・基本報酬

・賞与

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、賞与は、当行の業績を勘案して決定しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3．当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬限度額が決議され、決定される仕組みになっております。

4．当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額（百万円）										
			固定報酬の総額				変動報酬の総額					退職慰労金
				基本報酬	株式報酬型ストックオプション	その他		基本報酬	賞与	その他		
対象役員（除く社外役員）	8	82	78	78	－	－	－	－	－	－	4	
対象従業員等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

5．当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。